

第一編 古代

第一章 原始社会

第一節 旧石器文化時代

一 人類の進化と旧石器文化

人類の進化

人類の発生は今から二百万年から三百万年前とも推定されているが、人類は猿人・原人・旧人・新人と進化した。新人が現れたのが約四万年前といわれる。その間人類が営んだ狩猟や植物の採集という生活手段が、人類の歴史を刻む上において重要な役割を果たしたのである。その狩猟・採集の道具として石や骨、木などを使用したものが、次第に種々の道具を分化し、小進化させた。

旧石器文化

旧石器時代の食糧獲得の手段は主に狩猟と植物の採集であった。狩猟用具又は獲物の調理や植物の実・根菜類等の調理用具として旧石器は次第に発達して行った。

敲打器こうだき（石器その他角骨がある）、礫器れつき（石核かく石器で両側縁あり、加工された両刃である）、石斧せききょ（柱状片刃石斧など種々ある）、握斧にぎりきょ（角錐、楔形、大形、小形、鋤様のものまで多種）、ナイフ型石器（数種類以上の型があり、主流「刃器」としては刃に主点を置き、切るという目的で作られ、肉、植物、繊維等の違いによってその形が多少違う。場合によっては槍先などに装着使用のものもある）、槍先形尖頭器（投槍として飛び道具に使う）、細石器（幅5mmから全長3cm前後のもの、骨や木を削って作った槍先や、銛先その他に数個から十数個埋め込んで装着）と発達していった。

二 日本列島の形成と旧石器人類

日本列島の形成

日本列島の骨格が出来上るのは、今からおよそ二百万年前に始まる新生代第四紀（氷期、間氷期を繰り返していた）と呼ばれる時期であったといわれる。このころは日本海は氷期によつては湖となつたり、また外洋とつながつたりしたが、まだ湖の時代が永く続いた。

第四紀洪積世（更新世）の前半を通じて大陸に陸続き

であった津軽、朝鮮両海峡の陸橋部分が次第に狭まって来た。今から約一万三千年ごろには津軽海峡にあった陸橋が海面の上昇によって水没し、日本海は太平洋とながり、親潮が流入して来た。更に約八千年前には対馬海峡からの黒潮の流入が本格化した。そして日本列島が出現した。

日本列島の旧石器人類

日本列島に人類が初めて足跡を遺したのは、今から約三万年前の旧石器時代末、まだ大陸と陸続きであった時期であるとされた。すなわち日本列島に洪積世の人類が確実な証拠によって明らかにされたのは、昭和二十四年（一九四九）群馬県新田郡笠懸村阿左見岩宿遺蹟を最初に発掘した相沢忠洋と杉原莊介を調査主任とする明治大学考古学研究室の調査以来の事であるとされて来た。

ところが最近の発表では芹沢長介の昭和三十九年大分県速見郡日出町早水台遺跡の発掘の結果、約十萬年前ごろの前期旧石器時代に属するものと発表した。この年代については異論もあり、論争されたが、これによると十萬年前、人が生活していたこととなる。

三 南九州の旧石器時代の遺跡

鹿児島県では昭和四十年（一九六五）池水寛治により上場遺跡が発見され、刃器文化と細石器文化が確認された。旧石器時代遺跡が県内には二十五ヶ所ほどある。隣の末吉町田代谷遺跡に細石器文化が発見された。「末吉郷土史」によると末吉町南之郷三枝原に有舌尖頭器が昭和四十四年に出土したとある。（鹿児島大百科辞典）旧石器時代における南九州の火山活動について第四紀に日本の超広域に降下した火山灰で、南九州に起源をもつものが二つある。その一つは始良（あいら）・丹沢火山灰（AT）である。南九州に「シラス台地」をつくった火砕流堆積物（入戸火砕流）と同時に始良カルデラから噴出したもので、C¹⁴年代は二一〇〇年〜二二〇〇年前とされている。短期間の火山活動によるもので、ほとんど日本列島全域に分布が見られるため、旧石器編年の指標としての価値が高い（日本の古代遺跡鹿児島）河口貞徳著・保育社）。

（旧石器時代の項は講座「日本歴史」原始古代、東京大学出版会。日本の考古学「先石器時代」河出書房。

月刊「考古学ジャーナル一九八六年十二月号等）。

大隅町内の旧石器

末吉町の大淀川水系の上流に旧石器が出土しているし、志布志町前川流域の上原遺跡は複合遺跡であるが、ここにも旧石器後期の遺物が層位的に出土している。これらのことから大隅町にも旧石器出土の可能性があるものの、現在まで出土していない。

第二節 縄文文化時代

一 縄文文化とは

新石器時代になると磨製石器製作が開始され、狩猟漁撈用具等に石器、骨角器等が使用されながら縄文文化が展開してくる。

縄文文化、縄文時代を代表し特徴づける遺物は、何といても縄文土器である。その起源、終末についてはいろいろ論議も多いが、この文化と土器発展が日本列島のなかで孤立的な経過をたどって来た。縄文土器の型式に基づき編年によって、早期・前期・中期・後期・晩期の

五期又は早期の前に草創期を入れる場合もある。

縄文文化は種実類、根菜類といった植物質食物を基本におき、それに地域の自然環境に応じた狩猟と漁撈活動が組合わされた複合型の獲得経済を形成していた。また縄文文化の技術は粘土工芸における土器その他の製作はもちろん、もっともすぐれた技術の一つである木工や漆工芸の発達は注目ししよう。

いうまでもなく縄文文化と弥生文化は、今日の日本文化の基層文化を形づくるものであった。

二 自然環境

縄文時代の海進と気候の温暖化は約六〇〇〇—一五〇〇〇年前にピークを迎え、また平野低地に侵入した海水により、複雑に入り組んだ海岸線が形成され、浅い内湾は魚・貝類の好適な棲息地となった。

日本列島の中で西日本には常緑広葉樹が多く、特に南九州では照葉樹林文化が叫ばれているが、この森林共通の自然資源を十分利用し得て、南九州の縄文文化の安定性も保証された。日本における縄文文化に大陸における照葉樹林帯、落葉広葉樹林帯それぞれの文化的刺激や交

流があったと見られている。

寒流と暖流が交錯する海域を近くにひかえた日本の沿岸は豊富な水産資源に恵まれ、縄文人は今日我々が利用している水産資源の多くを既に利用していたようである(例マグロ・ブリ・カツオなど)。

山野に棲息する大型獣は、カモシカ、シカ、イノシシなど好適な狩猟の対象となった。その他キツネ・ノウサギ・アナグマをはじめとする小形獣類、ガン・カモ・キジなどの鳥類なども重要な狩猟対象となっていた。

三 縄文文化

縄文文化の生業は、自然の生産物の採集と捕獲からなりたっていた。貝・種実のような移動性のない資源を産出場所に向向いて採集したり、又鳥獣類を対象とした狩猟と、水域の魚類ないし海棲哺乳類を目的とした漁撈があった。それには季節性が伴っていた。

文化蓄積

縄文文化の文化蓄積は生産活動の各分野に高度の技術が発達し、それが組織的に保持継承されていたとみられ

ている。

例えばドングリや、トチなどのアク抜き技術、植物利用による籠や編み物の製作、木製品に対する木取り法や加工技術、丸木舟や櫂の製作にみられる耐水性木材(カヤ等)の選択、漆うるしの採取、精製、加工等にいたる一貫した植物資源を中心としての集約的な技術体系の存在等は縄文時代の文化蓄積の一端を示している。

したがって縄文文化にあたっては植物資源に対する多角的な知識と技術の蓄積が行われていたのである。その中には食料獲得から食料生産へと向かう文化的進展の為の広範な基礎条件が着々と準備されていた。

自然環境の縄文文化への影響

縄文時代は海面の高さは二〜三m高く、日本列島の周りには平地があまりみられなかった。この時代を通じて温暖な気候が続いていたと考えられる。当時の年平均気温は現在と比べて二〜三度高かったと推定できる。このように温暖な縄文早期に水稻栽培がなぜ日本に定着しなかったのであろうか。

これを考えるには、そのころ既に東アジアに水稻栽培が行われていたとしての事であるが、それは海岸に平野

のない日本列島の地形が原因であったとも考えられる。当時は現在より海水面が二、三m高く、山地や段丘が直接海に接していて、稲作に適した平地がなかった。水稻文化の定着には単なる時の流れだけでなく、このような自然環境の影響も見逃す事が出来ない。

基層文化としての縄文文化

縄文文化は数千年の長きにわたって、日本列島の自然環境との間に安定した関係を結びつつ、静的な歴史の過程の中から来たるべき農耕社会の形成に向けての文化蓄積を重ねてきた。

弥生文化は縄文文化の蓄積のうえにたつて、水稻農耕を基軸とする社会を形成し、やがては階級社会、古代国家の形成へと向かう動的な歴史過程への傾斜を深めていった。

この二つの文化はともに今日の日本文化の基層を形成した重要な文化であった。すなわち日本の漁村山村の非稲作的伝統の歴史と文化の中に認められる重層的構成の一部を縄文文化がなつて来ているものである。

(縄文文化は東大出版会・講座、日本歴史―原始古代の「日本の新石器時代」鈴木公雄説による)。

四 鹿児島県の縄文文化

縄文文化の編年は通常、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の六時期に区分される。南九州における編年は寺師見国、河口貞徳の研究に負うところが大きい。

草創期

爪形文土器、多縄文土器、隆帯文土器があげられるが、その内容についてはまだ不明な点が多い。

早期

大きく縄文系・貝殻文系・押型文系の三系統に区分できる。貝殻文系土器は、この時期の主流であり、石坂式・吉田式・前平式とよばれる一連の円筒形貝殻文土器が広く分布する。一方、縄文系押型文系土器は、早期末には両系統の施文法が結合した石峰式土器を生み出すにいった。

前期

各系統の土器文化が融合して新しい土器文化を生み出す現象がみられ、手向山式・平拵式土器を経て塞ノ神式

土器が出現する。一方、西九州に広く分布する貝殻文系の縄文式、幾何学沈線文系の曾畑式土器の両要素を受けて、前期末には深浦式土器があらわれ、春日式土器へと続き、土器文化の融合現象の終末を迎える。

中 期

この時期は凹線文土器に統一され、代表的な型式としては阿高式土器がある。その先駆は並木式土器に求められ、後続するものとして、大隅地方に分布する退行的な凹線文をもつ岩崎下層式土器、北薩地方に分布する凹線文が口縁部に集約される南福寺式土器をあげることが出来る。

後 期

凹線文が細線化する傾向があり、貝殻文が再び盛行するようになる。また磨消縄文文化の流入もこの時期の特色である。大隅・南薩地方は、岩崎上層式から指宿式、市来式、草野式土器へと変化し、北薩地方は出水式を経て市来式土器文化へ包括される。

これら地域的特色をもつ土器文化に少量伴出していた磨消縄文土器は、西平式土器後半に変化しつつも主流と



縄文（晩期）土器（岩川池ノ段遺跡）

なり、後期終末（御領式土器期）には南九州も北部九州と同一文化圏を形成することになる。

晩 期

地域的特色が失われ、九州全体が黒色研磨土器文化圏に属し、同一歩調をとるようになる。上加世田式から入佐式、黒川式、井手下式を経て夜白式土器へと変化し、弥生土器へと移行する。

南九州の火山灰と縄文文化

始良カルデラや阿多カルデラの噴火によって生じた火砕流は県内全域をおおい、熊本県・宮崎県の一部にも及

び、火山灰は堆積して不毛のシラス台地をかたづけ、シラス層の厚さは百mにも及ぶ所もある。このシラス台地が人びとの生活に及ぼした影響はきわめて大きく、縄文文化の狩猟・採集には好適地であったが、水稲耕作を主とする弥生文化の発展には大きな障害となった。

アカホヤ火山灰(Ah)は佐多岬の南西約四〇kmの海底にある巨大な鬼界カルデラの火砕流噴出時の火山灰で、C¹⁴年代は約六三〇〇年前とされている。AT火山灰と同様短期間の爆発によるもので、その分布はほとんど日本列島全域におよび縄文土器出土層準の指標となっている。

第三節 弥生文化時代

一 特 徴

この文化は当時使われていた弥生式土器の名によって弥生文化と呼ばれる。明治十七年(一八八四)東京都文京区弥生町から初めて出土した土器に弥生式と名付けられた。

弥生式文化とは紀元前二、三世紀ごろにこの文化をも

った人間が大陸からやって来たか、それとも文化だけが受け入れられたか明らかでないが、とにかく大陸文化の影響を受けた弥生文化が縄文文化と根本的に異なる点は水田耕作の文化であり、金属器の文化である。すなわち弥生式文化、青銅器、鉄器を使用して稲作農耕を中心とした我が国の経済的基礎をつくった文化であり、もちろん縄文文化を基盤として進化した文化である。

弥生文化が成立するということは、農耕社会が始まり、鉄器時代が開幕し、農耕の余剰を基礎としての階級社会が形成される時期であった。これに伴って生産技術、生活様式、宗教思想などの変化は、日本史上類まれな激変期でもあった。中国王朝に日本人々が倭人として認識されはじめ、民族形成の萌芽期でもあった。

当時の倭人とは日本領土内に住んでいた原住民(縄文人)、渡来系、その混血系すべてを称したものであろう。

二 弥生文化

弥生時代の成立には外来文化と渡来集団の果たす役割が大きい。まず大陸からの伝来は農耕、金属工芸、生産技術、墓制、新宗教思想などであり、縄文文化の伝統に

は諸技術、宗教、社会組織などがある。そしてそれが融合し、昇華して弥生文化固有の文化として発達した。

農業技術の発達

(1) 農具の鉄器化

生産用具の「鉄器化」は既に弥生初期には始まった。弥生後期になって工具の斧や刀子の鉄器化。農具の鉄鎌、打ち鎌、鋤などの土木開墾用具の鉄器化が完了した。

(2) 水利灌漑技術の発達

福岡県板付遺跡で確認された「水田」は杭と矢板を用いて補強した畦畔を有し、水田に併走する人口水路に杭を打ち込んで堰をつくり、その堰の開閉によって水田に取水することも、水田から排水することも可能となる装置を備えていた。

板付遺跡では幅数十メートルの小河川をせきとめ、水位をあげて水田に取水する技術は弥生前期に普遍的に存在した。さらに弥生時代終末期から古墳時代前期において、さらに大きな堰が検出されている。このように水利灌漑技術が弥生期早くから北九州から関西にかけてよく発達していた。

(3) 畑作の類型

寺沢董・寺沢知子らの集計によると、弥生時代から古墳時代初頭までの各地の遺跡で検出された植物の遺体は次のとおりである。イネ以外はムギ、ヒエ、アワ、エノコログサ、キビ、ソバ、モロコシ等の穀類、アズキ、ダイズ、ササゲ、リョクトウ、エンドウ、ソラマメ等の豆類、そのほかウリなどの果菜類も広く出土している。

(④「弥生時代植物質食料の基礎的研究」「橿原考古学研究所紀要考古論集」五、一九八一年)

弥生時代以降の農耕が水稲を基軸としながらも、水田畑作結合型、或は畑作卓越型の耕地を保有しながら開発を進めた事が、日本各地の類型で示されている。

(4) 集落の実態

ア、環濠集落。環濠集落は佐賀県神埼町吉野ヶ里遺跡では大規模なものが発見され、外敵防禦等のため、中国戦国時代等の発達の影響下に、渡来人の伝えたものと考えられているが、南九州ではその発見例はまだないのである。

イ、小集落の実態。小集落では、単位集落を構成する個人の住居に、一般に壺、甕、砥石、紡錘車、石器、剝片などが認められる。数棟のうち一棟の住居は大規模であり、指導者が住み、共同作業も行われたようである。

基本的には一住居単位に炊飯と共食が行われたと考えられる。

三世紀以前の倭人のことを伝えるのに、魏志倭人伝が「有屋室、父母兄弟臥息異処」と記してある。これを父母の世帯、兄や弟の世帯とは臥息を異にすると解釈すれば、既婚者を核とする世帯別の住居形態が考えられる。

南九州に多い日向型ともいわれる花卉状（ベッド型）住居跡を考えると、同じ屋根の中で父母を中心とする家族がベッドを異にして臥息していたと思われる（弥生文化については都出比呂志「農耕社会の形成」参照）。

三 墳丘墓と周溝墓

佐賀県吉野ヶ里遺跡で発掘された墳丘墓については、中国戦国時代の燕の都、下都附近に墳丘墓が形成されていたといわれる。その後、中国の大変動により半島経由等、我が国弥生期の初めごろ墳丘墓が伝わり、中期から後期にかけて大型化し、次第に我が国古墳時代の高塚古墳（前方後円墳等）に発展して来たといわれている。

周溝墓も大体それに伴って伝来して来たといわれる。最近南九州にも周溝墓の発見が相次いでいる。墳丘墓・

周溝墓ともに弥生末期から古墳期にかけて、高塚古墳の母体になったものと考えられている（吉野ヶ里古代史シンポジウム参加取材）。

四 鹿児島県の弥生文化

鹿児島県においては弥生時代の遺跡は他県に比べて少なく、調査例も不十分である。稲作農耕の伝播は前期には吹上浜沿岸に見られ、金峰町高橋貝塚では石庖丁、靱痕土器、紡錘車、鉄器などを出土している。北九州の板付式と酷似している。

中期にはいると、県内全域に点々とみられ、島嶼部では笠利町サウチ遺跡に及んでいる。なお大根占町山ノ口遺跡では、岩偶、石棒、陰石などを配した環状配石遺構がみられ、南九州の祭祀形態を知る事が出来る。中期の入来式、山ノ口式は北九州の須玖式の影響を受けている。また金峰町下小路遺跡の合口甕棺は北九州の葬法と全く同じである。当県では他に土壙墓・覆石墓等があるが検出例は少ない。

後期は近年金峰町松木藪遺跡が発見された。後期は従来南九州に多く分布する地方色豊かな成川式があげられ

ていたが、近年の調査で、その大部分が古墳時代に当た
る事が明らかとなった〔鹿児島県大百科事典〕。

鹿屋市王子遺跡は弥生中期後半の推計三〇〇戸をこえ
る大集落跡が発掘された。

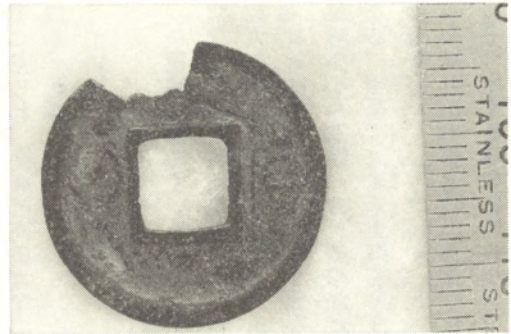
建物跡は棟持柱のある建物、大型の円型竪穴、ベッド
状（花卉状）竪穴住居跡、張出しつき竪穴式住居跡等出
土した〔日本の古代遺跡鹿児島〕河口貞徳著、保育
社）。

弥生式時代は弥生式土器の出土、都城市年見川流域の
周溝墓、都城市祝吉遺跡、丸谷遺跡等のベッド状遺構
（日向式花卉状）の住居跡等が残っており、これが熊
襲、隼人といかなる関係があるかはまだ定説化してな
い。また邪馬台国時代この地方が何という国になってい
たのか、まだその定説はない。

五 貨泉の出土

貨泉は中国の新という国の時代の貨幣のことである。

すなわち中国の前漢を亡ぼし、約二十年足らずの間、新
という国を建てた王莽の時代に鑄造された貨幣の事であ
る。二・三五cmの円形で中央の方孔を挟んで貨泉の銘が



貨泉（岩川中馬場通遺跡）

ある。

貨泉は我が国全国各地に出土しており、対島、老岐、
福岡大野城、熊本県菊池市、広島県福山市その他に出土
している。

近くでは宮崎市曾井古墳（前方後円墳）から大正八年
（一八一九）仿製方格規矩鏡と共に貨泉が出土した。大
隅町では昭和五十七年（一九八三）四月十二日、大隅町
岩川五七一七中馬場通遺跡から、当時岩川小学校四年藤

崎憲貴、永吉憲臣両君が通行中、偶然に発見したが、県文化課池畑耕一らの鑑定により王莽の貨泉とされた。

宮崎市曾井古墳での貨泉出土状況は前述のとおりであるが、大隅町の場合、表面採取であったが、採取地が都市計画該当区域のため、二ヶ所で合計七・五mの発掘調査を行った。しかしアカホヤ層の上はすぐ表層で貨泉包有と思われる層は既に滅失しており、何も出土しなかった。付近は住宅に囲まれており、古墳等遺跡の存在も確認されていない現状では考証の余地はない。

第四節 大隅町内の遺跡と遺物

大隅町内の川は菱田川を本流として、北から後川（上流は佳例川）、前川、月野川（上流は長江川）に大別できるが、それぞれの支流は更に溝川に分かれている。

これらの川に挟まれて台地や丘陵がある。台地は川床の台地、佳例川と前川に挟まれた北地区の台地とそれに続く笠木台地、前川と長江川の間は、川路山から神牟礼、花白、久木山を経て上諏訪に至る長い台地、下流の方は八合原から太田尾へ伸びる台地と国見丘へ伸びる丘

などがある。又月野川の南の台地は宮ヶ原へと続く。長江川の西は輝北町に接する高原で、これらの他、大小の丘陵は限らない。

縄文時代までは狩猟や採取に便利な台地や丘陵で生活していた。通風採光が良く、また水汲みに行ける場所が必要であった。水に近くても低湿地に居住していないのは病気や害獣に最も注意しなければならなかったからであろう。

町内の縄文土器や石器など、前記川流域や泉に近い台地や丘陵の端に比較的多く出土するが、これは町内全域にわたる。

弥生時代に入ると稲作が始まるといわれるが、弥生土器以降の遺物は若干より水に近い所から出土する傾向にはあるものの、ほとんどは縄文土器の出る層の上層部に出土しているのが現状である。これから見ると、当地方の稲作は遅れて入ってきたのではないだろうか。

町内の遺物の出土場所は平成元年現在、既に一六〇を越すが、今後開発が進めば更に続出するものと思われる。

次に遺跡を記すが、表中の縄、弥、古、歴はそれぞれ縄文、弥生、古墳、歴史時代を表わし、早、前、中、後、晩は、早期、前期等の期を表わす。したがって例えば、

弥中は弥生中期のことである。表中小片で時代を判定できないものも多数あるし、ほとんどが表面採取のため、本格発掘によっては又書きかえられるであろう。

遺跡名及び所在	時代	主な遺物
松木段(坂元)	縄早、歴	前平式、黒曜石、土師器
定塚(岩川)	縄早、歴	前平式、塞ノ神式、土師器
段(岩川)	縄早晚、歴	押型文、石匙、打製石器、土師器
葛原(岩川)	縄早晚	押型文
諏訪迫(岩川)	縄早	山型押型文、黒曜石
水喰谷(岩川)	縄早	撚糸文
別府(岩川)	縄早晚、弥	塞ノ神式
飯田Ⅳ(岩川)	縄早、弥、古、歴	塞ノ神式、土師器
山神(太田尾)	縄早、歴	平杵式、土師器
水堀(月野)	縄早、歴	石坂式、土師器
立野(月野)	縄早	塞ノ神B式
松ヶ迫(月野)	縄早、歴	前平式、打製石器、土師器、須恵器
上段(月野)	縄早前、歴	土師器
久保崎Ⅲ(月野)	縄早前	塞ノ神式、轟式
池迫(恒吉)	縄早	前平式、石坂式
赤松迫(大谷)	縄早	石坂式
観音段(中之内)	縄早	石皿
不動平(中之内)	縄早	円筒土器
久崎Ⅳ(月野)	縄早前	塞ノ神式、網目文、撚糸文
紺垣(大谷)	縄前中、歴	岩崎下層、石斧、叩石、石皿
縄瀬(月野)	縄前晚、弥	網目文
市(月野)	縄前晚、弥、古	浅バチ(古)
川路山Ⅰ(坂元)	縄中後	阿高式、指宿式、岩崎式、黒曜石
大丸(大谷)	縄中後	阿高式、指宿式、岩崎式
向段(大谷)	縄中後	阿高式、指宿式、市米式
坂口(月野)	縄後、歴	岩崎式、叩石、石斧
西原段Ⅰ(中之内)	縄後	岩崎上層式
重吉迫Ⅱ(中之内)	縄後、歴	土師器
狩谷(中之内)	縄早後	石坂式、叩石、石皿、石斧
曲迫(中之内)	縄後、歴	石鎌、打製石斧、土師器
陣之尾(中之内)	縄後	指宿式、岩崎上層、土師器
東馬場(岩川)	縄後、歴	

第1章 原始社会

八合原(月野)	繩後晚、歴	指宿式、晚期Ⅱ型、石斧	川路山Ⅱ(坂元)	繩、弥、歴	須惠器
伊屋松Ⅰ(月野)	繩後、弥	青磁 繩文弥生	遠目塚(坂元)	繩	繩文、遺物微量
繩瀬Ⅱ(月野)	繩後	岩崎上層式	大倉ヶ迫(坂元)	繩	繩文
田之上(坂元)	繩後、歴	繩文、土師器	西原段Ⅱ(中之内)	繩	繩文
中段(坂元)	繩晚、歴	土師器	カンジン松(中之内)	繩	繩文
相ノ元(中之内)	繩晚、歴	土師器	川床Ⅰ(中之内)	繩	繩文
中崎迫(中之内)	繩晚、歴	土師器	宇都ヶ山(大谷)	繩前	塞ノ神式
吹切段Ⅰ(中之内)	繩晚	布目文	浅井(岩川)	繩	石斧、叩石
論所迫(中之内)	繩晚、歴	石刃、土師器	井手山(岩川)	繩、歴	土師器
イチノ木(岩川)	繩晚		稲村(岩川)	繩	
上山(岩川)	繩晚、歴		池ノ段(岩川)	繩	
中迫Ⅱ(岩川)	繩晚	黒川式	飯田Ⅲ(岩川)	繩、早	円筒土器、黒曜石微片
所迫(岩川)	繩晚	刃器	竹山Ⅰ(月野)	繩、弥	
稲葉崎(月野)	繩晚、弥、歴	晚期Ⅱ式、土師器	下ノ山(月野)	繩、歴	土師器
桜迫Ⅰ(月野)	繩晚、歴	土師器	芝前(中之内)	繩、歴	石鏃、土師器
向井ヶ迫(月野)	繩晚	叩石	前迫(中之内)	繩、歴	石刃、土師器
久保崎Ⅱ(月野)	繩晚、弥、歴	土師器	久木山(岩川)	繩	叩石、石皿、石斧
笹段(月野)	繩晚	布目文、土師器	市柴Ⅰ(月野)	繩、弥	繩文、弥生
松ヶ迫田(中之内)	繩晚	繩文	貝ヶ塚(恒吉)	繩、弥、歴	繩文
竹下谷(岩川)	繩晚、古	布目文、石斧、土師器	坂之上(月野)	繩	繩文

前床 (月野)	繩	繩文	竹原田(坂元)	繩中	岩崎下層式、黑曜石
太郎ヶ迫(大谷)	繩	繩文	わらび堂(中之内)	繩晚	剝片、石器
土取迫(大谷)	繩		中迫 (大谷)	繩前	繩文、頁岩剝片
論所谷(中之内)	繩	石斧	内山 (大谷)	繩	塞ノ神BC式
迫田 (中之内)	繩	繩文、土師器	宇都 (大谷)	繩晚	繩文
太田尾(月野)	繩、古	繩文、打製石斧、土師器	ノトロ(中之内)	繩晚	繩文、局部磨製石斧、 叩石
城ヶ迫(中之内)	繩	繩文	郷田Ⅱ(中之内)	繩晚、弥	押型文網目文、弥生土 師器
平木 (月野)	繩	繩文	東原(中之内)	繩晚	繩文、打製石斧、土師器
上一里迫(月野)	繩	繩文	柿木渡(中之内)	繩晚	石錘(五例)
宮園 (月野)	繩	繩文	大迫 (荒谷)		土器片
深田 (岩川)	繩	繩文	山山口(月野)		土器微片
猪子平(月野)	繩	繩文、剝片石器、黑曜 石片	鳴神 (岩川)		黑曜石鏃
芹田(中之内)	繩晚	繩文、雲母混入	境木 (月野)		土器
油田 (恒吉)	繩後	繩文	山段 (月野)		黑曜石鏃
繩瀬Ⅰ	繩、古	繩文、成川式	上八合(月野)		石皿
久保崎Ⅰ(月野)	繩、歴	繩文、乳棒状石斧、土 師器、磁器	志柄牧(月野)		土器
市柴Ⅱ(月野)	繩、歴	繩文、土師器	長迫 (月野)	繩	繩文
市柴Ⅲ(月野)	繩後	繩文	後藤(中之内)		土器微片
坂元 (坂元)	繩	繩文	上迫前田(大谷)		磨製石斧
立馬 (坂元)	繩	繩文	打込(中之内)	弥、曆	土師器

川床Ⅱ(中之内)	弥	石鍾
市吉(中之内)	弥後	打製石斧
吹切段Ⅱ(中之内)	弥	弥生
長迫(中之内)	弥、歴	石斧、叩石、土師器
郷田Ⅰ(中之内)	弥、歴	土師器
乙河内(須田木)	弥、歴	土師器
今塚段(恒吉)	弥、歴	土師器
炭床Ⅱ(大谷)	弥、歴	土師器
炭床Ⅰ(大谷)	弥、歴	土師器
中馬場通(岩川)	弥、歴	貨泉、土師器
飯田Ⅱ(岩川)	弥	弥生
竹山Ⅱ(月野)	弥	弥生
志柄(月野)	弥、古、歴	土師器
桜迫Ⅱ(月野)	弥中、古、歴	山ノ口式、土師器、鉄銚
屋敷段(荒谷)	弥中	石斧
伊屋松Ⅱ(月野)	弥	弥生
井手間Ⅰ(中之内)	古	微片
西之園(岩川)	古	土師器
山ノ口(中之内)	古	土師器
光神免(岩川)	古	土師器

以上が古墳時代までの出土場所であるが、歴史時代の分の発見の状況は遺跡名だけ記す。出土物は大半が土師器であるが、須恵器、青磁が場所により出土する。

坂元(下曾原、田畑、石ヶ橋)

中之内(杵場段、前畑、前岡、重ヶ迫、重吉迫Ⅰ、高尾迫、

蔵谷八小片のため時代不明、柳井谷、井手間Ⅱ、

片水段、上松田、元屋敷、一里山)

大谷(宗ノ段、鳥井段、宮ヶ原、里脇、瀬戸口)

岩川(菅牟田、舟窪迫、中迫Ⅰ、上河原、飯田Ⅰ)

月野(十三迫Ⅰ、十三迫Ⅱ、笹段、田方)

一覽表の中から完全なもの又は復元できたものの一部位と住居跡等について記す。

円筒土器

八合原南端台地から円筒平底型の土器が出土した。塞ノ神式に似ているもので縄文早期に比定されている。

円筒は少し上部がいびつになっているが、上部直径約一七cm、下部直径一二・五cm、高さ一九cmある(口絵参

照)。

弥生式壺

坂元から神牟礼への県道の石ヶ橋を過ぎた上り坂の途中、字片重で県道工事中の昭和二十九年七月出土した。町内の大保病院に保管されているが、薩摩式土器といわれる。

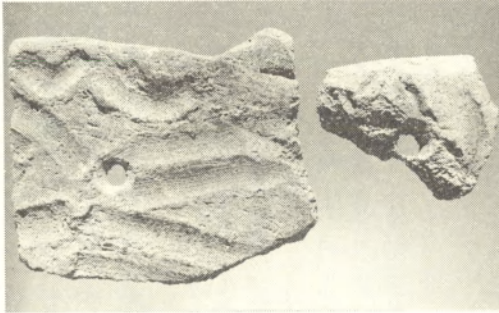
口縁部と胴に一部欠損があるものの完全な形である。口径二〇cm、胴最大径四二cm、高さ四七cmと大きいが生底で不安定である(口絵参照)。

土器の加工



土製加工品(通称メンコ、縄文時代、野首遺跡)

岩川の別府で出土した縄文土器は五cmくらいのもので周縁が丸く磨られていた。他遺跡でも出土したが、通称メンコと呼ばれ、志布志町では多数の遺跡から出土している。



穴加工した縄文土器
(坂元川路山Ⅰ遺跡、竹原田遺跡)

他の遺跡でも小孔一つというものもある。これも破片のため用途不明であるが、下げるため孔をあけたものか、ひびが入ったのでひびを挟んで両側に孔をあけて紐で締め、補強したのであろうか。

土器の壊れた破片を円形にして、子供たちがこれで遊んだのであろうか。あるいは大人の遊び道具かも知れない。もしそうだったらどんな遊びであらうか。
竹原田の出土品の縄文土器に、口縁部から二cmくらい下の方に小孔が二ヶ所あけてあるものがあった。孔の間は三cmくらいである。破片のため用途は不明であるが、小孔に紐を通して土器を下げるようにしたのであろうか。

住居跡など

遺物の出土地については、当然住宅跡があると思われるが、本格的発掘をしていない現状では断片的にしか発見されていない。

狩谷の八木塚寄りの台地に竪穴式住居跡があった。竪穴に炭が残っていたというが、炉の跡ではなかったろうか。しかし本格調査の前に既に壊されてしまっていた。

狩谷を挟んで榎木段側の台地（東条俊治氏の畑）に縄文土器が出土した。その時10cmから15cmくらいの石塊が多数出土していた。整地後の連絡で調査したが、石は焼けたものも多数あり、住居跡の集石とも思われた。

折田の田代ミヤ氏の畑で天地がえしをしていたところ、地表から2mくらいの所、アカホヤ層の所に直径10cmくらいの深い穴があり、山鋏の柄を差しても底に届かなかった。同地層から縄文土器も多数出土したが、柱穴にしては少し小さい感じで、穴は垂直であった。

坂元本元寺でも住居跡の柱穴があった。直径15cmくらいと17cmくらいの穴があり、斜めの穴であった。土器や黒曜石の鏃も出土したが、柱穴から2mくらいの所に土質の違う土で塗り固めた釜状の形で直径30cmくらいのものもあった。何を入れていたのであろうか。

いずれも工事中出土で、本元寺の分は一部切り取り、郷土館に保管したものの、今後本格的発掘調査を待つ他はない。

岩屋観音の洞穴付近で石斧、石鏃など出土したと聞か、社を祀る横穴は住居跡である可能性が高い。

第二章 大和時代

第一節 国家の形成

一 南九州と邪馬台国

『漢書地理志』によると「夫れ楽浪海中に倭人あり、分れて百余国となる。才時を以て来り、猷見すと云う」というように紀元前後の日本は小さな国に分かれていたようである。そのころ南九州が何と呼ばれていたかわからない。

後漢書には倭の奴の国の事が出て来る。
更に魏志倭人伝によると三世紀半ごろの倭国のこと殊に邪馬台国の女王卑弥呼のことなどが出ている。この邪馬台国については目下の所北九州説と大和地方説がそれぞれ有力である。一方、南九州説もある。

殊に投馬国が現在の宮崎県西都（妻）地方だとする説、いわゆる西都原邪馬台国説も多い。

南九州説は江戸時代本居宣長によって「卑弥呼は九州

熊襲の女酋である」といわれてその継承者は明治のころまでいた。大正期以降にはその継承者がほとんどいなくなった。

ただし早大水野教授は南九州狗奴国から九州に君臨し、大和に遠征したという説を立てている。これは明らかに南九州説である。また東大江上波夫教授は四世紀初頭、半島より騎馬民族が日向の地に上陸し、更に瀬戸内海を通り大和に上陸し、四世紀の終りにこれを征服し、大和朝廷を樹てたと説いた。この江上教授の説は必ずしも邪馬台国に関することではないが、日向において古墳時代中期以降の文化が栄え、かつ馬具に富む点などがその根拠の一つであろうか。西都原古墳群のところに上陸したと考えられたわけであるが、これにはまた反対説もある。

要するに邪馬台国の事は魏志倭人伝によると、「朝鮮带方郡から狗邪韓国（後の日本領任那国）へ七千余里、それから海を渡り南千余里で対馬に至り、なお南へ千余里海を渡って壱岐につく、更に南へ千余里渡ると（筑前松浦郡、今の唐津に近い）末盧国に達する。そこから東南に陸行すること五百里で伊都国になる（福岡県糸島郡）。以下東南へ百里行つて奴国、即ち博多附近へ行き、

東行百余里で不弥国（これは種々説があるが福岡県糟屋郡宇美、又は大宰府附近説などがある）。南へ水行すると二十日で投馬国。また南へ水行十日陸行一ヶ月でようやく邪馬台国に達する。次の二十一国は省略、其の南に狗奴国有り、男子を王となす。女王に属せず、郡より女王国に至る万二千余里」。なお狗奴国については南九州説が多い。

一 大和国家の成立と南九州

朝鮮半島で二世紀ごろから南鮮の三韓があった。（馬韓・辰韓・弁韓）。北鮮では、紀元前一世紀南滿に起こった高句麗が南下して、四世紀初め楽浪郡を滅ぼし平壤に都した。更に南鮮には四世紀ごろ百濟（馬韓）新羅（辰韓）が成立し、弁韓は日本の支配地任那となって来た。

日本では三世紀以後国土統一事業が進み、近畿の大和地方に早くから大陸の文化が入り有力な支配者が現れ、三・四世紀のころは天皇を中心として大和国家の統一ができあがった。中央には国土統一事業を助けた豪族や、しだいに天皇の支配下に入った豪族を中心として大和朝廷が作られ、大和国家の中心となった。朝廷に服属した

地方の豪族たちは国造・県主に任ぜられて地方の農民を支配した。朝廷はこれらの田地の開発をなし屯倉を建て、収穫物を納め財源にした。

この大和朝廷は任那の日本府を根拠に四世紀から五世紀にかけて朝鮮半島に進出し百濟を服属させ新羅を討ち高句麗にも勢力を伸ばした。この当時の盛んな国力を示す応神天皇・仁徳天皇陵の壮大さは余りにも有名である。

さてこの時代の南九州の人々は神代時代は熊襲、歴史時代では隼人といわれていた。豊後国、肥前国、筑前国、肥後国等九州諸国風土記によれば、球磨贈於、玖磨贈於あるいは球磨贈於という地名が出て来る。

一説によると肥人が山の隈（山間・谷間）に住し、多少の旧俗を存して民俗的に区別されながらも、よく優勢の民族と接触を保って生存したのに対し、依然原始的の俗を遺して主として狩猟によって生活するようなものは更に退いて山上の高所を求め、ここに住居の地を定めたのであろう。これがいわゆる山人であり、隈人に対する襲人で、山岳の重疊した高所すなわち山の背に住んでいた人々のことであろう。「ソ人」の名は日向国風土記の中に日向国贈於郡が出て釈日本紀卷十、述義六の熊襲の

条に「今日日向国贈吹郡」とあり、現在の贈吹郡に遺っているが、前述の球磨と贈吹との文字を重ねて「球磨贈吹」というわけである。

さて球磨贈吹は「日本書紀」には熊襲国とあり、「古事記」には熊曾国となっている。なお曾県主の事は後述する。

ところで大隅町の古代は大隅国、薩摩国と別れる以前は日向国に属していた。

日向国

日向国の日向の名号由来は「景行天皇の十七年天皇熊襲を親征して此の国に到り給う。子湯県に幸して円裳ヒロモ（西都市三宅附近）小野に遊び東方を望みそなして左右に謂って宜り給わく「此の国は直ちに日の出ずる方へ向へり」と、故にその国を号して日向というなり」とある。

異説に日向国風土記には天孫降臨時から日向国といったと書かれているがいずれも伝説と考えられる。

日向の国号の始まる以前は何と呼んだか明らかでない。日向五郡八院旧天集に挙げられた旧説によると「日向者、大隅、薩摩之三州也。…中略…日向国謂熊襲国」とある。これによると景行天皇の十七年二月までは日薩

隅を合せて熊襲国と呼び景行天皇の日向行幸後日薩隅を合せて日向国と呼んだものと解せらる。

日向の国名が初めて見えるのは文武天皇二年（六九八）で薩摩・大隅を含んでいる。大宝二年（七〇二）四月筑紫七国（火、筑、豊の前後と日向）のことが出てくる。

後述のように大宝三年八月、薩摩国設置され、和銅六年（七一三）四月大隅国が日向国より四郡を割き置かれた。

日向の駒

東大江上教授の騎馬民族上陸説にもあるように天孫族の騎馬渡来はいわゆる神代時代（四世紀）からのものである。日向馬もそのころからのものと考えられる。

日向（薩摩大隅を含む）は上代名馬の産地で日向馬に関する古記録には次のようなものがある。

日向駒（本朝武林原始）

宇摩奈羅磨。譬武伽能古馬（日本書紀推古帝記）日向ノ駒

ヤ駿駒也（日本記）

また飛鳥時代に推古天皇の二十年春正月、群臣を会し

て賜宴の砌、大臣蘇我馬子の奉った寿歌に和し給うた御歌に次のようなものがある。

「馬蘇我よ、蘇我の子等は馬ならば日向の駒、太刀ならば、呉の真鍮、宜しかも、蘇我の子等を大君の使はずらしき」と

第二節 隼人の社会・文化

一 隼人の社会

「神功紀」以後熊襲に関する記事が全く見られなくなり、その代りに今迄見られなかった隼人の記事が出てくる。

隼人は「古事記」「日本書紀」共に火闌降命（彦火火出見尊の兄）の後裔と伝え、新撰姓氏録も同様のことを載せて、これを天孫の部に収めている。弟彦火火出見尊は山幸彦で火闌降命は海幸彦で、火闌降命が弟に屈服して「汝の俳優の民とならん」といった伝説によって早くから日本民族との関係を表すような風に考えられる。

隼人は本州人とは多少容貌・風俗・習慣・言語を異にし、上古には異種族と見做されていたらしい。吠ゆる犬

に代りて朝廷に仕える事から隼人を別名狗人と称した。（狗奴国と符合）なお犢鼻褌（六尺褌）を着け赭（頬紅のようなもの）を掌及び面に塗り、「延喜式」に隼人司所屬の隼人が白赤木綿の耳形鬘を着けていたことなど今も台湾その他に赤色を好む風あつて参考になる。隼人の帯剣の形頭権剣で、楯には頭に馬髪を編み着赤白土墨で鈎形を描いた。

我が国では犢鼻褌は古来相撲の力士の用いるもので「日本紀」に雄略天皇采女を集めて衣裙を脱がせて犢鼻を着けて相撲させられたとあり、相撲はもと隼人・東人等の主として行った技であるようである。天武天皇十一年隼人多く来て方物を貢し、またその日大隅隼人・阿多隼人と朝廷に相撲い、大隅隼人が勝ったとある。持統天皇九年にも隼人の相撲を西の槻の下に見給うとある。

結局隼人は黒潮に乗って薩隅の南端に渡来した南方系のものであろうとの説もある。一説にはクメールと久米とこじつける安田徳太郎氏の説や、台湾の高砂族らと同一人種だという説もある。

「唐書倭国伝」に「邪古・波邪・多尼三小王」の波邪は隼人の事である。古くは日向隼人、阿多隼人と大隅隼人と出るが「続日本紀」には大宝以後薩摩隼人の名が頻

出している。

国造本記の景行天皇の隼人征伐のことは熊襲征伐の伝説と混同している。「新撰姓氏録」に額田部湯座連の条にその祖先が允恭天皇の御代に薩摩国に遣わされて隼人を平げたことをのせてある。「日本書紀」に仁徳天皇皇子住吉仲皇子の近習の隼人刺領布（「古事記」には隼人曾婆加里）の名が見え、仁徳天皇のころに隼人は他の国と同様に舍人、帳内として朝廷に貢している。また「日本書紀」に雄略天皇崩御の時、陵前に隼人昼夜哀号し、食を与えたが食べないで七日目に死んだとある。

「日本書紀」清寧天皇四年、欽明天皇九年、及び斉明天皇元年の条に隼人が衆を率いて上京した。なお前述のとおり天武天皇十一年七月隼人の相撲が行われた。「日本書紀」敏達天皇十四年八月天皇の殯庭防衛のことに隼人を当たらせた。天武天皇十四年六月大隅直が忌寸姓を賜っている。在京の隼人も多く、犬養部、日下部、坂合部等の品部に編入されている。

このようにして大和の勢力はこの地方にも及んできたが、朝廷では地方で部民や私領を有した土豪たちを国造・県主として地方の支配組織の中に組み入れていった。国造は世襲されたため、やがて朝廷に対する身分の

上下を示す姓の一種となるが、強大なものは大化の改新後の一郡あるいは一国を支配する場合もあった。国造には臣・連・君・公・直等の姓が与えられていた。これらの官職は大化の改新及びその後の律令で廃止されたが郡司には国造を用いる規定があり、地方における勢力は相当に認められていたらしい。

日向の国造

本県のような所では、中央政府の施策もほとんど各豪族の自治に任せ、賦役のごときも上京の際、方物を奉る程度であったと思われる。それは他地方に見られる朝廷直轄地である屯倉が一つもないことから察せられる。

日向国造。軽島豊明朝御世。豊国別皇子三世孫志男定賜国造。

豊国別皇子—加牟波良彦命（国富彦命）—老男命—○
○—牛諸井（県主、諸県君）

伝説によると日向国造の祖は豊国別皇子である。その母は襲の国の住人御刀媛であり、景行天皇の熊襲征伐に当たり召して妃となし、生まれた皇子という事になって

いる。

大隅の国造、豪族

大隅国造。纏向日代朝御世。治平隼人同祖初小。仁徳帝代者伏布為曰佐。賜国造。「先代旧事本紀」中の「国造本紀」。

この曰佐は後に直と改めたようである。

大隅の豪族として次のようなものがあつた。大隅直（大隅国第一の名族である。大隅隼人の首領で、他の薩隅の豪族のすべてが君（公）姓であるのに、この氏が直姓を称しているのは、早くから中央と密接な関係を結んだためと考えられる。大隅半島の古墳も大隅国造と深い関係があるであろう）

岐直（大隅郡岐郷によつた豪族）

加志君（始羅郡の豪族）

佐須岐君（始羅郡の豪族である）

曾君（北部大隅第一の名族）

加志公（隼人の首領）

はじめ大隅平原には大隅国造大隅直の一族があつてこの地方を支配し、北隅、贈於郡方面には曾君、あるいは桑原郡方面には加士岐君があつてそれぞれ県主がこれを

支配していた。

二 古墳文化

三・四世紀―七世紀の日本列島は、東アジア諸地域の中でも、とりわけ巨大な古墳造りに熱中した極めて特異な地域であつたと、「日本古墳文化論」に白石太一郎は説く。以下この説によつて古墳文化を考えたい。

弥生時代の後期から終末期にかけて墳丘墓を持つ首長層は各地域において共通の葬送祭祀圏を成立させ、西日本における画一的な前方後円墳の歴史的前提を形成した。^②（講座「日本歴史」原始古代 東京大学出版会）

三世紀後半に畿内から瀬戸内海沿岸及び北九州に及ぶ地域に出現した古墳は、その後急速に分布範囲を拡大し、四世紀中葉から後半には南九州から東北地方南部に、更に五世紀には東北地方の中部にまで古墳は営まれるようになった。ということは西日本に成立した政治連合が南九州や東北地方にまで拡大したことを示している。

古墳のあり方を反映している各地の首長層の政治的連

合関係は、五世紀後半を境として大きく変化し、本質的にも考えられる差異が認められる。したがってここでは五世紀後半までのこの政治連合を初期ヤマト政権、またその中心となった政治権力を初期ヤマト王権と呼び、五世紀後半以降のヤマト政権・ヤマト王権と区別出来るという。

宮崎県の古墳文化

宮崎県は近畿地方の大和国、関東地方の両毛（上野・下野）とともに、日本でも古墳の最も多い所といわれている。事実宮崎県下には至るところに古墳があり、古墳が一基もない町村は二〜三ヶ村に過ぎない。そして古墳の種類も円墳、前方後円墳、方墳、横穴、地下式などあらゆる形式に及んでいる。国又は県の文化財に指定されているものが約三千基であるが、指定もれのものも多い。

昭和四十一年発見された都城市川東牧の原の地下式古墳二八基、西諸県郡えびの市の約百基など、特に地下式古墳は西諸県郡から小林市、都城市、北諸県郡から東諸県郡にかけて多く存在している。外部からは全然その所在がわからないので、その実数を知ることが出来ない。

高塚古墳は地方別に見れば西都市を含む児湯郡が最も多く千基を超えるが西都市には国の特別史跡の西都原古墳群三百基のほか多数ある。宮崎市を中心に約千基。県北約四百基。大淀川上流域に高城、高崎、志和池古墳等があり、日南市から串間に至る海岸地帯の古墳群もある（石川慎太郎著「宮崎県の考古学」による）。

鹿児島県の古墳文化

南九州に畿内型高塚文化が波及するのは五世紀代である。川内川以北の北薩地方へは有明海沿岸及び人吉盆地を経由して肥後方面から進出してくる。この地域は隼人の墓制の一つとされる地下式板石積文化が盛行する地域である。

高塚文化は大隅地方には大淀川水系を経由して、川内川上流の大隅北部に進出してくる。一方日南海岸を経由して志布志湾岸地域へは日向方面から進出してくる。特に志布志湾沿岸は畿内文化の影響が濃厚である。この地域は隼人の墓制の一つである地下式横穴文化が盛行する地域でもある。南九州の古墳文化の終末は、中央よりややおくれ七・八世紀が下限とされるようである（鹿児島大百科事典）。

大隅地方の古墳文化

南九州の畿内型高塚古墳は大隅地方では志布志湾岸に集中し、大隅半島内陸部には及ばないようである。隣町の輝北町の双子塚は前方後円墳ではないかとの説もあるが、確認されていない。又町内での高塚古墳は確認されていない。

要するに大隅町内で考えられる古墳は、いわゆる単人式といわれる地下式古墳がどこかに存在しているのではなからうかと思われる。それが地下であるだけに発見困難であるが、何かのキッカケで発見される可能性を期待するのみである。

地下式古墳には主に地下式板石積石室、地下式横穴古墳、立石土壙墓の三種がある。その中で板石積石室は県北地方に集中し、立石土壙墓は薩摩半島の突端部に集中し、地下式横穴古墳は大隅北部（大口地方）と志布志湾岸に見られる。大隅町内に発見されるとすれば地下式横穴古墳の可能性が考えられる。

地下式横穴古墳は地下式土壙、地下式古墳などと呼ばれている。地下式横穴古墳は畿内型高塚古墳文化の伝播に触発されて発生した地域独自の埋葬形式であろうといふ。

地下式横穴古墳は地表から1m〜1・5mないし約3mくらいまで垂直に竪坑を掘り下げて入口を作り、更に横に向かって水平に掘り広げて、羨道と呼ばれる通路と、その奥に遺骸と副葬品を安置する玄室を作る。竪坑の入口には板状の石で蓋をするものと、全く蓋のないものがある。羨道の入口は、粘土塊、軽石塊などで閉塞している。

竪坑に蓋石がある場合、竪坑、羨道、玄室ともに空洞であるが、蓋石がない場合は竪坑部分は土砂が充満し、羨道、玄室は空室である。妻入りの羨道を持ち、天井が切妻、寄棟型のもは古く、平入りの羨道を持ち、天井がアーチ型の天井部をもつものは新しい。

大隅地方南部（志布志湾沿岸）では妻入りで寄棟型の地下式横穴古墳に軽石製の家型組合せ石棺（一人埋葬）を内蔵したのが見られる。軽石製の組合せ石棺は、志布志湾沿岸の畿内型高塚古墳の中にも内蔵しているものがあり、その共通性からとも在地勢力（隼人）の有力者が葬られたものと考えられている。

大隅地方の地下式横穴古墳は規模が小さく、一体埋葬が普通である。副葬品には日向地方（特に宮崎平野）と大隅地方で大きな違いがある。大隅地方（大口盆地、志

布志湾岸)のそれは刀・剣・鏃などの武器類に集中しており、種類・数量ともに貧弱である。ただし、中には蛇行鉄剣、漢式仿製内行花文鏡などの出土もある。

地下式古墳の起源は五世紀半ばに起こり、八世紀ごろには終息したと推考されるが、要するに大隅地方南部では志布志湾岸の高塚古墳所在地に近接して地下式横穴古墳があり、鹿屋市、吾平町、高山町では主として肝付川流域、串良町では串良川流域、大崎町、有明町では持留川、田原川流域に存在している。

参考文献「上村俊雄著「隼人の考古学」、鹿児島大百科事典「地下式横穴」(河口貞徳)、宮崎考古学会・鹿児島県考古学会資料「地下式横穴墓から見た古墳時代」

熊襲の隼人化

古墳時代に入ると熊襲社会の中に大きな影響を与えた渡来文化(弥生文化)は、畿内政権とのかかわりの中で、高塚古墳の築造が行われる。その畿内勢力又は渡来系勢力に吸収又は同化されつつ、熊襲系の隼人化、すなわち熊襲が畿内勢力に帰服する過程で日向隼人と称されるようになる。

高塚古墳と併行して隼人式古墳、すなわち地下式横穴

土壌が日向(大隅も含む)各地に築造された。その副葬品の中に多くの渡来文化が見出される所以もうなずける。

古墳文化の年代区分

農耕生産のすぐれた経済力を持った弥生文化社会を基礎にして古墳時代になっていくわけである。

古墳文化は漢籍にいう百余国という村落国家の中から大和国家が出て他を従え、統一国家として現われ、漸次その従えた百余の村落国家をおさえ、キミの地位を押し上げてクニノミヤツコやアガタヌシとし更にその中で才幹のあるものだけを郡の役人として国司の命を仰がせるようになった推移である。

大和国家のオオキミの命を仰ぎながらも、なお村落国家のキミの勢を保持していた時代を古墳文化の前期とすれば、すでにクニのキミとしての勢力を失い、オオキミの威圧の下にやっど地方政権の形を保っていた時代を後期としてよいし、その前期から後期への過渡の中間にあたる時代を中期とみる。それで大体古墳文化は三世紀のころから大化改新において薄葬令がだされたころまで続いた。

前期は畿内の古墳にくらべて地方のものが規模においてそう著しい見劣りのするものではなかったらしい。とはいえそれは労働力を駆使して得られる外容の偉観だけであり、物質生活の豊かさははかるパロメーターとなる副葬品においては畿内のものに劣るものがあったのはやむを得ない。前期は大体三世紀から四世紀中期ごろまでとする。

中期は四世紀後半から五世紀後半までとし、中国の南朝特に呉との交通が開かれ中国文化の流入が著しい。横穴式石室とか方墳とか馬具とか、須恵器などがそれである。帰化人もこの後期に多く入って来たらしい。

後期は大体六世紀から七世紀までとし冠帽や耳飾、釧のようなものが整ってきたが、それは中国の制を受けたものが多い。この後期における中国文化が南朝のものを主とし、前期のものが魏などの北部中国のものと対比されるのは興味のあることである。

(参照・日本考古学講座5・古墳文化・河出書房)。

大隅町の古墳文化

古墳時代の遺物は町内では土師器や須恵器など容器が殆んどであるが、町内の遺跡と遺物(第一章)の中にあ

るように、縄文・弥生時代の遺物と複合的に出土する例が多い。しかし川流域や平地部の少し高台になっている所には土師器、須恵器などだけ出土して、それ以前のもので出土しない例もあるが、これは稲作への移行を表わしていると思われる。

吉井は高台で山裾に水の湧く南面の地であるが、ここは大保病院が建てられた時、敷地から土師器が多く出土した。石斧や須恵器も出土したが、鉄滓が非常に多く出土した。また中に漁撈具であろうか土錘みたいなものもあった。ここでは縄文や弥生時代のものはなかった。

町内の古墳文化と思われる遺物等を次に記す。

蔵骨器

宮ヶ原石塔群の近くで千人塚寄りの方に須恵器の蔵骨器が出土した。口径八・三cm、胴最大径十九cm、底径十一cm、高さ十五cmあり、軽石で加工した蓋がついている(口絵参照)。

飛鳥から平安の時代、仏教が浸潤したが、仏教の影響もあり土葬から火葬へ移行しているので、火葬用のこの蔵骨器は古墳時代を少しくだるかもしれない。

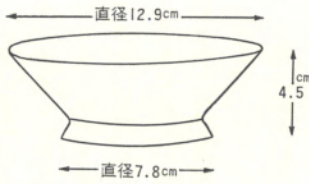
土師器

中之内三反丸で出土した盃状の土師器は薄い煉瓦色であり、ろくろを使用している。

古墳

古墳については、当地方は地下式古墳圏のためであるが発見されていない。

飯田の「神人竜虎画像鏡」の仿製といわれるもの（金石参照）は、製作は古墳時代といわれるが、飯田開田の時に開墾中の山林から発掘されたもので出土場所が古墳であったかどうかは確認できない。



土師器（三反丸出土）

ことであるが、一説にはこの辺りに古墳があったらしいとのことである（岩永藤三氏談）。
 神牟礼の丘も古墳があるのではないかと言われている。また恒吉中学校整地の時、石塊など多数出たりしたが、古墳又は住居の跡ではないかとの話（鍋山学氏談）もあったという。付近

から土器や石器も出土するが、破壊された現状では調査の方法もない。ただ古墳の話捨て切れぬのは近くに貝ヶ塚字があるからである。この塚は何を意味するのだろうか。

紺垣の馬頭観音は小丘の上を平らにした所に数基祀られているが、その一つに平たく大きな石が数個の角塊状の石の上のせてあり、支石墓に類似している。（金石参照）この小丘が古墳ではないかとの説（大隅史談会小幡晋氏）もある。

これらの他、形態から古墳ではないかと思われる所もあるが、発掘等本格調査を待つ以外に確定の方法はない。

また町内に塚の字を使用している字名や通称が十ヶ所くらいあるが、塚も千人塚や牛馬の供養塚、一里塚、古墳など種々あるし、東のあて字もこの中にあるようで、これらの中であるいは古墳とつながる可能性のあるものは前記の貝ヶ塚と八木塚の西方にある高古塚位であろうか。

第二章 律令国家

第一節 大隅国の設置

一 大隅国分立と日向国

唐の制度を取り入れ、天皇中心の中央集権国家にしようとして大化改新は大化二年（六四六）元旦改新の詔と共に始まった。

中央官制二官八省と共に地方の国郡里（後に郷）の行政区画に分けられ、国司、郡司、里長（後に郷長）の行政官が任命され、里の下には自然成長的な村（後に里）があった。九州は古来対外的にも要地であったので特に大宰府がおかれた。

法治国としても律令制となり最終的には養老律令が制定され形式的には明治初年まで存続することになる。

さて大隅国はもちろん大宰府の管轄となるが、その大隅国が置かれたのは隼人大征討の結果、和銅六年（七一三）四月日向国から肝坏・贈於・大隅・始羅の四郡を割

いて改めて大隅国を置き、初めて日向の国境が定まった。その翌月には大隅風土記撰上の詔が発せられた。

大隅町合併前の月野村は救仁院に属し、救仁院は元は諸県郡に属していたので大隅国分立後もやはり日向国であった。分立後大隅国にはいったのは旧恒吉村である。

すなわち今の末吉町の東部松山、志布志月野等は日向国諸県郡救仁院に属し、末吉町の西部、岩川は日向国諸県郡深川院に属する。

恒吉、市成等の地方は大隅国贈於郡下小川院に属していた。

建久凶田帳のころになると財部郷と財部院、深川院が出て来る。それは日向国諸県郡財部郷の中から財部院と深川院が分かれたものと考えられる。そして財部郷は日向国諸県郡に残り、財部院と深川院は大隅国贈於郡に属することになったのであろう。

したがって大隅町の古代領域は大隅国曾於郡下小川院と日向国諸県郡財部郷と救仁院の一郷二院に属していたことになる（正確に言えば元は日向国救仁院も財部郷に含まれていた時期もあるようである）。

大隅国は天平勝宝七年（七五五）菱刈郡が加わって五郡となり五郡十九郷二十七里、京を去る行路十三日とな

っている。

延暦二十三年（八〇四）三月には桑原郡の名が見え奈良末期には六郡となつたらしい。なお多嶺国（三郡）は天長元年に大隅国に隸属するようになり「和名抄」（延長年間十世紀郡）巻五国郡部には大隅国は八郡三十七郷となり、菱刈・桑原・贈於・大隅・始羅・肝属・馭謨・熊毛となっている。

贈 於 郡（曾於郡）

贈於郡は「延喜式」の巻二十二には贈於とあり、巻十には贈於とあり、あるいは曾於とも書いてある。於は贈の音の韻であつて、和銅年間に地名を二字とする勅が出て贈に於を加えたものである。それで贈於は昔の襲国の名を継承したものである。

「続日本紀」（延暦十六年成る）巻六、和銅六年（七一三）四月乙未に

「日向の肝坏・贈於・大隅・始羅の四郡を割いて始めて大隅国を置く。」（原文漢文）

同書卷三十九、延暦七年（七八八）三月の霧島山の噴火を

「延暦七年秋七月己酉大宰府言す、去る三月四日の戊

時、大隅国贈於郡の曾の峰の上に当りて、火災大いに熾かに、響は雷の動ろく如し」（原文漢文）

「日本後紀」（承和七年撰進）に延暦十二年に「大隅国曾於郡の曾乃君牛養が位を上げられた」と。

贈於郡の範囲は「和名抄」に葛例・志摩・阿気・方後人野の五郷と書いてある。葛例は佳例川の辺りから敷根・福山の地方らしく、志摩は桜島と考えられ、その他不詳である。

（註）（この項は郡名（字）簡略化についての鹿大増村教授の論文「曾於郡の郡名について」の説より引用）。

日 向 国（諸県郡）

奈良朝初期管下の郷数二十六、合計七十一里。平安朝の中ごろ更に二郷を増して二十八郷であつた。

「和名抄」に日向の郷数は日向五郡二十八郷である。

▽白杵郡 四郷

▽児湯郡 八郷

▽那珂郡 四郷

▽宮崎郡 五郷

▽諸県郡 財部郷・泉田郷・瓜生郷・穆佐郷・八代郷・

大田郷・山鹿郷・春野郷の八郷

古代の行政区画では五十戸で一郷とし、二郷以上二十郷以下の地を郡とした。郡は十六郷以上を有するものを大郡とし、十二郷以上を上郡とし、八郷以上を中郡とし、四郷以上を下郡とし、二郷以上を小郡とした。

中郡には大領一人、小領一人、主政一人、主帳一人がおかれた。

郡司は性識情兼備（有識者で情深い者）で時勢の推移に順応出来るものを選んで大領、小領とし、明敏で書くこと計算に明るいものを選んで主政・主帳とした。多くは地方譜代の豪族がなり、譜代に適任者がなければ他から選抜することになっていた。

さて諸県郡の各郷について「日向国史」は

「財部郷は都城の西方に其の名を存し、其の地大隅に渉る。今大隅贈於郡に財部村（町）あり。蓋しもとは財部より末吉・岩川諸村に涉りて…中略…（中央は都城市附近、島津庄の起源をなせる地方）尚県田郷は東諸県郡本庄地方。瓜生郷はウリウノ郷と読む。今の宮崎郡瓜生野村地方、穆佐郷は今の穆佐村から西北高岡地方、八代郷は東諸県郡八代地方、大田郡は西諸県郡加久藤地方であろうか。山鹿郷は所在不明。春野郷も所在不明である。この頃諸県郡は南の志布志、大崎あたりまで含んでいたとすれば、こ

の地方に一郷がなければならぬので春野郷が考えられている」。

と説明してある。

前述のように岩川、末吉は財部郷に属し、後建久凶田帳のころ、財部郷から分立して大隅国贈於郡深川院（財部院と共に分かれて大隅国に所屬）に属することになったのであろうが正確なことは不明である。

「財部郷土誌」によると平安時代の末、平信基が日向国深川院と大隅国財部院を兼領していた時期があり、まず財部院が大隅国となり、その後深川院が大隅国に属したものと思われる（註 平信基説ははっきりしないので後述する）。

一 大隅・日向国政のあらまし

大隅国が設置された事はしばしば隼人の反乱もくりかえされたが、反乱も鎮定され、結局次第に大和朝廷の勢力圏内に組み入れられていった事を意味する（和銅六年四月）。

大隅国府は国分市府中にあつたという。国分寺は国分

公民館分室のところにあつた。日向国府は現在の西都市妻地方で国分寺跡もその附近にある（薩摩国は大宝二年ごろ日向国より分立、国衙は今の川内市屋形原にあつたという）。歴代の国司はここに遥任（本人の代人を赴任させる）若しくは赴任した。

「和名抄」によると薩隅両国共田数は四千八百余町となつている。「伊呂波字類抄」には大隅国本田三千七十三町、一町の田地で十人をまかなえるものとして推算して大隅国の人口約三万七千人となる。

出挙・正税・公廩・雑稲は

(イ) 弘仁式では大隅国正税六万束、公廩六万束

(ロ) 延喜式

大隅国正税八万六千四十束 公廩八万五千束、雑稲七

万一千束、

内国分寺料二万束、文殊会料一千束

修理池溝料二万束、救急料三万束、

「和名抄」によれば

「日向国管五、田四千八百余町、正税十五万束、公廩

十五万束、本額三七万三千百拾束雑稲七万三千百拾束」

とある。

水田面積は「宮崎県経済史」によれば四千八百余町で

あつたと想像されている。これは公民に班給される口分田の意味と解せられる。班田制は当時打ち樹てられた中央集権的郡県制度の基礎をなしたもので、そのために戸籍が定められ、公民は生まれて六歳以上となれば男には二反、女にはその三分の二を与えられた。これを口分田という。

田一反からは稲五十束が得られ、このうち二束二把を租として納入する定めであつた。「和名抄」に管五とあるのは五郡を管する意味で四千八百余町の田から「正税公廩各十五万束」以下の租が納入された。正税は官の用にあてられ、公廩は地方官庁の用にあて、雑稲は郡稲とも呼んで郡の用に供するものであつた。日向国は薩隅二国とくらべれば正税公廩共に六万束多かつた。

このほかに調庸の税があり、調はその他の産物を納入するもので庸は労役奉仕である。大隅国は調として綿布を納め、更に中男作物として紙を出した。「延喜式」には日向の調庸として綿・悲紙・麻・茜・胡麻子などを記してある。

これらの租庸調は大宰府に送り、租穀の大部分は国にとどめて正倉に収め、米については大宰府に送つた。

なお国司の職分田は守二町、介一町六段、掾一町二

段、目一町、史生六段とされた。なお薩隅の地はもと兵乱・噴火・風水害・蝗害等が多く、そのたびに田租を免じたり、調庸を免じたりした。

また「馬ならば日向の駒」と全国的に有名な牧も発達していた。全国三九牧の中六牧は日向にあった。

大隅町も当時は日向国であったから末吉・恒吉・坂元・福山あたりも牧が盛んであったと思われる。

三 班田制

日向の田畠は大化改新によって住民に班給されたことはもちろんである。班田制度は耕地を縦横に割って、いわゆる条里制をとったが、日向の字図に「一里田」「六の坪」などの地名を諸所で見出すのはこの制度が行われたことを示す資料であってその点は大隅・薩摩両国と事情を異にする。

大化改新は氏族制度を打破して全国の耕地と人民を公地公民となし、公地を公民に班給して耕さしめ、これに租庸調の税を課した。この税は稲で納められてからこれを運送するために設けられたものが駅路であった。この制度が法文化されたのが大宝令であり、奈良時代から全

国に行われた。

なお薩隅では班田制は永く実施されなかった。聖武天皇の天平二年（七三〇）三月の大宰府の言上によると「大隅・薩摩両国の百姓未だ班田せず、所有田を絵て墾田として代々耕作して、これを改めるを好まず、若し班田收受の制を布けば恐らく喧訴するであろう。それで旧来のまま自佃せしむ」というわけで、人口少なく土地開拓のおくれた特殊性か、あるいは他に理由があったのであろう。

漸く桓武天皇の延暦十九年（八〇〇）十二月、初めて百姓の墾田を収公し口分田を授ける事になった。延暦年間の班田收受がどの程度徹底したかわからない。殊に大隅町にはその文献遺構も見出すことが出来ない。

四 駅路

駅伝の制は中央集権を行うため、特に租庸調制の税運送のため行われ、律令の制定と共に兵部省の管轄で大体三十里（今の五里に一駅という規則で駅には駅長一人と駅戸をおき駅馬五疋がいた）。

「延喜式」によると日向の国府から当摩・広田・救麻・

救式・水俣・島津・大水・(大隅)国府・蒲生等の駅があり、別に亜椰・野後・夷守・真斫の駅路もあった。

大隅町に最も近い駅は島津駅・大水駅であろうが島津駅は現在の都城市郡元の地である(たいてい駅の跡には馬頭観音が立っていると、その事で夷守駅はその点はつきりしている。島津の場合、郡元の馬頭観音のある所は馬乗馬場跡である)。

大水駅は現在の太川原だと「都城市史」を編集した前田厚氏はいっておられた。太川原から夏木、赤坂を経て止上にくんだり、大隅国府に至ったようである。

五 風 土 記

大隅風土記

和銅六年四月、大隅国創置に伴い翌月「風土記」が撰上され、その中には大隅郡串卜郷のことや必志の里(菱田か)の事など書かれている。

著少神

大隅国ニハ夏ヨリ秋ニ至ルマデ、シラミノ子多クシテ、食殺サルルモノアリ。コレヲ風土記ニ云ヘルニハ、沙風ニ

字ノ訓ヲ著少神と注セリ(塵袋第四)

醸酒

大隅国ニハ、一家ニ水ト米トヲ設ケテ、村ニツゲメグラセバ、男女一所ニアツマリテ、米ヲカミテ、サカブネニハキイレテ、チリチリニカヘリヌ。酒ノ香ノイデクルトキ又集リテカミテハキイレシモノドモ、コレヲノム。名ヅケテクチカミノ酒ト云フト云々、風土記ニ見エタリ(塵袋第九)

日向風土記

日向国号

日向の国の風土記に曰わく、纏向の日代の宮に御宇しめし大足彦の天皇のみ世、(景行天皇)児湯の郡に幸し、円袋の小野(西都町三宅附近)に遊びたまひて、左右に謂りたまひしく、「此の国の地形は直に扶桑に向かへり。日向と号くべし」とのりたまひき。

扶桑||昔中国で東のはてにあると想像した地。陽谷に生えているという神木。雌雄同根の木でその間から太陽が出るといふ(山海経など)ここは景行紀に「日出方」とある意に用いたもの。

六 倉 院

小河院(恒吉)、深河院(岩河)、救仁院(月野) 以上町

内の倉院名。

倉院とは租税を収納する倉庫のことをさしていた。一つの倉庫に租税を納入する地域をさして「院」と呼ぶようになり、次第に口分田公有制の崩壊に伴い荘園化して大隅国小河院・財部院・鹿屋院・串良院、日向国島津院・救仁院等が置かれた。

大隅国庁の倉院は国分の府中の地に建てられたらしく、これを中心に各郷にそれぞれ倉院が建てられたものと思われる。なお延暦十四年(七九五)太政官符により各郷毎に倉院を作することを命じ大隅国五郡十九郷でもそれぞれ郷倉を建てたものと思われる。大隅町に合併前の岩川町は南北朝時代には岩河村として記録に出てくるがその岩河村はこの院時代は前述のとおり深川院に属していた。なお元の恒吉村は下小川院に属していた。小河院とは現在の国分市、垂水、福山、始良、恒吉、百引等を含んでいたようである。下小川院は上井、敷根、廻、加礼河、市成、恒吉、平房、曾小河が含まれる。曾小川村とか曾小川院という名称が古記録に出てくるが、曾小川の曾を略して小河院と呼ぶようになったのであろう。福山町の古名は小川と称し、なお「国府の古名は曾小川といたが曾小は曾於の訛でそおこがわと唱えるようにな

った」とは三国名勝図絵三十一の説である。

元月野村は日向国諸県郡救仁院高浜之庄に属していた。

七 別 府

別府は別符が正しいとのことである。別府は国司が別符によって四至を定め券を立てて新たに開発した田地のことである。日薩隅三州では通例「ビュウ」と呼んでいる。大隅町には岡別府、別府オカンビョウ、ビョウという地名がある。この当時水利及び地味のすぐれた所を開田したり開墾したりしたので律令の土地制度に由来する相当古い起源と思われる。岡別府は丘陵の畠の新開した所であらうか。

八 園

日薩隅の地に園の名を付するものが多い。これは律令の園地に由来した荘園制下において土地の経営体としての意味をもっていたようである(大隅町中之園・森園等)。

第二節 隼人の反乱

一 隼人族と大和朝廷

四・五世紀ごろ隼人族が大和朝廷の成立に大いに貢献し、その親衛隊として活躍したという畿内隼人の遺跡等のことについては、例えば武人集団としての阿多隼人の遺跡、事蹟は近畿各地に、特に現在の五条市に顕著に残されているものようである。梅原猛氏は大和朝廷成立を弥生末期とみて、そのころから隼人族は大和朝廷の親衛隊であったといっている。大和朝廷成立期の隼人の遺跡等は、今後更に解明されてくるものと思う。

当時の阿多隼人は水軍として活躍したようにも考えられるが、淀川、宇治川を遡航して、宇治、宇治田原町、宇治川、内神社等の地名を残している。一方、紀の川を遡航し、吉野川流域に定着し、阿田（阿多）、宇智（内）、内神社その他の隼人関連地名を残している。和歌山にも宇治、新内等の地名が残っている。

仮に大和朝廷成立を四世紀とすれば、その後も阿多隼人達は多くが故郷をはなれ、近畿方面で活躍したものの

ようである。隼人系だといわれる地下式古墳様式の中で、阿多隼人のものと考えられている立石土壙墓が、薩南方面に残っているのは僅かであるということは、阿多隼人の移住と関係があるのであろうか。

日向国造老男の子、諸県君牛諸井は渡来系であったと思われる。そして早く日向隼人を支配し都城盆地に進出し、島津（都城）地方の豪族と縁組し、その間に生まれた美人髪長媛が仁徳天皇妃となった伝承に伝わるように、早くから大和朝廷の皇縁化したのが諸県君である。したがって諸県君の支配下の日向隼人（特に諸県地方の隼人）たちが踊ったものが諸県舞であろうし、諸県舞は雅楽寮の管轄となった。

一方、大隅隼人、阿多隼人の隼人舞は隼人司の管轄という別扱いになっているようである。大隅国は後に日向国から分国され、大隅隼人は大任隼人とも書かれ、殊に奈良朝にかけて阿多隼人と共に上番隼人の主力となったものようである。

奈良朝にかけて阿多・大隅隼人等の畿内への上番隼人達は、呪術、狗吠、相撲、隼人舞、親衛隊等の役割をもつて、近習隼人化していった。

二 熊襲・隼人とは何か

五世紀をさかいにして記紀〔古事記〕―熊襲、〔日本書紀〕―熊襲に熊襲、隼人が現れる。神話伝説時代は熊襲、歴史時代（五世紀以降）は隼人の名が多く出てくる。熊襲は大和朝廷に服属することなく、たびたび争乱を起こした南九州の人たちであり、隼人とは大和朝廷に服属した熊襲の後身であるといわれている。したがって熊襲の地域は、時代を追ってせばめられて来たようである。従来の記紀に出てくる日向隼人、阿多隼人、大隅隼人、薩摩隼人等の名は五世紀から更に八世紀以降のことである。

大和朝廷成立期の隼人の親衛隊の中で水軍として活躍した武力集団がいわゆる阿多隼人であったとする可能性があると筆者は畿内隼人移住地の現地調査の結果考え始めている。地元伝承に残る神武東征時の船出の地として志布志湾波見、日向美々津の伝説は案外応神東征時の隼人たちの伝承かも知れない。その伝承が実は応神東征だとすれば、それに従事した隼人は日向隼人であり、阿多隼人であろう。

元来熊襲とは風土記（豊後、肥前、肥後、筑前）に出てくる球麻贈於の地名から来てるといわれる。すなわち肥人・襲人の連合体でもある。字の上からすると熊襲地域は球麻地方と贈於地方ということになりそうであるが、一方、「古事記」によると筑紫島（九州）の四つの中に熊曾国というものが出てくる。

この場合は古日向全域をさしている。古日向とは薩摩・大隅両国を含む地域であり、後に薩摩国が建置され、大隅国が分置されると、日向・大隅・薩摩三国となる。熊襲は歴史時代になるとその名が大方消えてくる。しかしながら大和朝廷にまつろわぬ民、熊襲という伝統的熊襲の酋長（王）は八世紀前半まで、国分を中心として部族的支配権力を維持して来た。

奈良朝期の朝廷に従わぬ最後の熊襲の姿が、養老四年の隼人の反乱であり、それを以て熊襲史の幕を閉じることになる。

三 隼人の反乱

反乱の原因

はじめ大隅平原には大隅国造、大隅直の一族がいて、

この地方を支配し、北隅・贈於郡方面には曾県、あるいは桑原郡方面には加土伎県があってそれぞれ県主がこれを支配した。

中央政府の施政方針は他の地方も同様であるが、特に大隅・薩摩地方に対してはほとんど各豪族の自治に任せ、豪族を通じて中央の統治に従わせていた。

ところで大化改新直後においても班田收授法を実施せず、なお特別の行政区としていたとはいえ、漸次他地方と同一に律しようとした事は日向よりの分国、更に薩摩国の分国等に一連の中央化の施策を見ることによっても明らかであり、そこに当地方の豪族としては窮屈になつたに違いない。

これが文武天皇の御代以来の隼人の反乱の原因と考えられる〔鹿児島県史〕第一巻〕。

隼人の反乱

隼人は一方、大和朝廷に早くから朝貢を行い交替上番もした。中央政府は懐柔と弾圧を交々行っているし大服属していたのにもかかわらず、奈良時代になってからの隼人の反乱は七四〇年、藤原広嗣の乱に隼人が加わり、それが徹底的に弾圧され八〇〇年には壘田を没収

し、口分田制度を実施するようになった。

懐柔のためには授位、饗応はもちろん、時には豊前国の民二百戸を移住させてこれを勧導したり、仏教による教化をねらったりしたが迫る中央政府の圧迫に反乱が次々に起こり、その中で特に七〇〇年、七二〇年、七四〇年の三大反乱はその規模も大きかった。

(1)文武四年(七〇〇) 覓国使の剽劫事件

「薩末の比売、久売波豆、衣評督、衣君県、助督衣君、亶自美また肝衝難波、従える肥人ら、兵を持ち国を寛むる使刑部直木らを剽劫す。是に於て筑紫惣領に勅して犯に準じて決罰せしむ」。

「続日本紀」文武四年六月条、覓国使に対し薩末比売や、えいや肝付の豪族も加担し、反抗している。覓国使は戎器を携行して来た。それは隼人のかなりの抵抗があった事を物語っている。薩摩国(唱更国)建国準備段階の事であった。

(2)大宝二年(七〇二) 薩摩国、多嶺国建国に対する反乱

「続日本紀」に「薩摩、多嶺化を隔てて命に逆う、是

に於いて兵を発して征討す、遂に戸を校して吏を置く」とある。

律令制に基づく編戸に対して反抗がなされ、政府軍の征討に敗れ、「戸を校す」即ち隼人の一戸一戸が掌握される様になった。この征隼人軍は大宰大貳小野朝臣毛野を最高司令官とし、大宰府直属の軍隊によって編成された。この征討は数ヶ月で終了し、「薩摩隼人を討つ」の軍士、勲を受けること各々^差あり」（大宝二年九月条）とある。

乱の平定後の唱更国司らが「国内要塞の地に柵を建て成を置きて之を守らしむ」（大宝二年薩摩）を建言し許され、守備兵が置かれた。多櫛国の朝貢初見は天武六年（六七八）である。

(3)和銅六年（七一三）大隅国建国による反乱

ア 反乱前史

(イ) 稻積城の構築

天武三年（六九九）大宝令制定に先立つこと三年「大宰府をして三野、稻積の城を修せしむ」とある。三野は児湯郡三納郷か、稻積城は大隅国桑原郡稻積郷か。

(イ) 豊国民移住

大隅国が建国されると「隼人昏荒野心にして、まだ憲法を習わず、因って豊前国の民二百戸を移して相い勧め導かしむなり」（続日本紀和銅三年条）とあり、豊国民二百戸が桑原郡を中心に移住させられた。桑原郡方面に豊国地名が多く残っている所以である。「大原、大分、豊国、登（益西）、稻積、広西（広田）、桑善（桑原）、仲川（仲津川）」桑原郡八郷の構成である。

(ウ) 大隅国分国

「続日本紀」和銅六年四月条に「日向国の肝坏、曾於、大隅、始羅の四郡を割きて始めて大隅国を置く」大隅国分国により大隅地方に大和朝廷の直接支配の手が及びて来た。

イ 反乱

「続日本紀」和銅六年七月条に元明天皇の詔「今隼の賊を討てる將軍並に士卒ら、戦陣に功の有る者一千二百八十余人、並びに宜しく勞に随いて勲を授くべし」

この反乱は和銅六年大隅国分国と関係があるようであり、征隼人に対し授勲が行われている。大伴宿禰安麻呂を大將軍として中央からも軍隊が派遣された模様である。

隼人の共同体的所有地や、あるいは先祖伝承の地とし

て耕作して来た墾田も、政府の役人の調査の手がのびていったのは当然である。正しくは班田収授が伏線としてあったから、隼人にとっては耕地の所有権を侵害される不安にさらされたのであろう。

それが和銅の反乱の最大原因であらう。

(4) 養老四年(七二〇) 大隅初代国司殺害からの反乱
原因

大和朝廷の支配の強化への反抗である。具体的には「造籍の強行と隼人の人身支配に対する反抗」であった。

反乱の年

大宝二年(七〇二)

和銅六年(七二三)

養老四年(七二〇)

造籍の年

大宝二年(七〇二)

和銅七年(七一四)

養老五年(七二二)

造籍の年か、準備期間に入る前年に反乱が行われている。部族集団として酋長を中心に強固な共同体を組織していた隼人にとって、編戸され中央から派遣された官僚に支配されることは、大変な屈辱だと意識したに違いない。

イ 経過

和銅六年大隅国建国に伴う反乱後七年、養老四年(七二〇)二月、大隅国守陽候史磨殺害に端を発する反乱である。

続日本紀養老四年三月条「中納言正四位下大伴宿禰旅人を以て征隼人持節大將軍となし、授刀の助從五位下、笠朝臣御室、民部少輔從五位下巨勢朝臣直人を副將軍と為し、征隼人軍編成、大隅国に派遣、宇佐宮に祈請があった。

戦は極めて苦戦の連続であり、「將軍原野に暴露して久しく旬月を延ぶ、時に盛熱に属す、艱苦無からむや」の詔があった位である。しかし圧倒的な兵力をもつ政府軍の前には「兇征は剪掃ひ、酋師は面縛せられ、命を下吏に請ひ、冠頭叩頭して争いて敦風に靡く」(続日本紀養老四年六月条)。遂に四ヶ月後には大方は鎮圧され、酋長が低頭して命乞いを下吏にしたとある。

八月には將軍大伴旅人には入京を許したが、副將軍以下は「隼人未だ平らかず、宜しく留りて已屯すべし」(養老四年八月条)すなわちその後も最も頑強な隼人は姫木城・曾之郡城を最後の砦としてたてこもり抵抗した。それから約一年後最後の城山も陥ちて漸く平定した。

翌五年七月「征隼人の副將軍從五位下笠朝臣御室、從五位下巨勢朝臣真人ら還歸す。首を斬り虜を獲ること合せて千四百余人」(「続日本紀」養老五年七月条)。多くの犠牲者が出て、そのたたりが多く、国家的大放生会を行った。

養老四年の政府軍の規模は將軍一、副將軍二の組織からすれば一万人以上の兵力といわれる。南九州は勿論、大宰府管下九州全域から士卒徵集した。養老六年、筑紫辺塞の民の戦乱の為悲惨な状況をあわれみ、種々な課役免除の処置がとられた。その二年後養老七年(七二三)にも、

「大宰府言す、日向、大隅、薩摩三国の士卒、隼賊の征討にて、頻りに軍役に遭い、兼ねて年穀登らず、交々飢寒迫れり」田地荒廢のため、三年間課役免除を行っている。

ウ結果

朝廷の政策、すなわち大隅建国、更に造籍、直接支配に対して抵抗し、結局養老四年を最後に隼人の組織的乱は終わった。隼人でも征討軍についた直、君等の豪族も多く、また薩摩隼人との対立を利用し、分断し、大隅隼人の孤立化をはかった。隼人族の伝統的部族国家的組織が、大和朝廷に対する最後の武力抵抗であり、まつろわ

ぬ民が熊襲であれば、この隼人族は最後の熊襲であったといえよう。

第三節 弥五郎どん

一 弥五郎どんは何者か

1 景行天皇親征隼人酋長説(「古事記」)

鹿児島県隼人町「鹿児島神社旧記」によると、景行天皇が親征したのは大隅隼人酋長大人弥五郎といわれている。景行天皇時代は記紀では熊曾といわれていたころで、この時代大隅隼人の呼称はなく、特に「古事記」の熊曾征伐伝説とも内容が相違しており、この鹿児島神社旧記は時代錯誤をしており、「鹿児島県史」にも述べてあるとおり、奈良朝時代の隼人反乱を景行天皇時代の神話伝説化した故意の混交といえよう。

2 日本武尊親征熊襲建(取石鹿文)説(「日本書紀」)

「日本書紀」には日本武尊の征討が詳記されている。景行天皇二十七年八月熊襲再び叛き、十月日本武尊が東征された。熊襲梟師たけは取石鹿文(別名川上梟師)で、尊

は「十一月熊襲国に到り、賊酋を平らげた」とあり、地理的記載はない。この日本武尊親征説が国分地方には残っており、例えば若皇鼻わかみのはなは日本武尊上陸地だとか、上小川の拍子橋伝説だとか残っている。

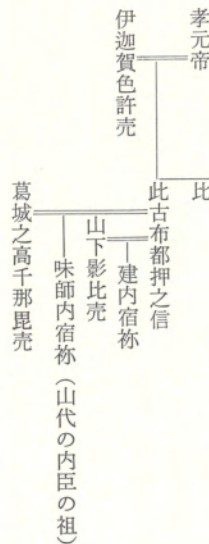
要するに景行天皇又は日本武尊親征説は、いずれも「鹿兒島県史」にも述べられているとおり、明らかに養老四年の隼人反乱時の隼人酋長と、記紀熊襲征伐伝説の混交があり、なぜ、いつごろそのような混交がなされて来たかは別に考究する要がある。

3 武内宿祢説

鹿兒島県大隅町岩川八幡の祭神の一人武内宿祢が弥五郎どんであるといわれている。岩川八幡の祭神は応神天皇・仲哀天皇・神功皇后・玉依姫・武内宿祢外三神である。岩川八幡では応神・仁徳・仲哀三帝に仕えた武内宿祢が先導をつとめているのだというわけで、この説は大隅町では一般に信じられている。「三国名勝図会」説でもある。

武内宿祢については財団法人京都市埋蔵文化財研究所資料部、資料課長江谷寛氏説によると次のとおりである。「海幸彦、山幸彦の弟である火明命が尾張連の始祖

である。その系統の味師内宿祢は阿多隼人系内氏の神社である内神社の祭神である。その味師内宿祢の兄が武内宿祢である」としている。結局武内宿祢は隼人系ではないかと思われる記述であるがはっきりしない。京都府「八幡市誌」に武内宿祢の伝承系図がある。それによると、



とあり建内宿祢と味師内宿祢は異母兄弟となっている。もし隼人系だとすれば、武内宿祢ゆかりの地日向国とも関連してくる。それは武内宿祢の子孫角氏、平群氏、八代氏は児湯郡都野郷、平群郷、近接した諸県郡には八代郷がそのゆかりの地といわれている。

日向諸県君牛諸井の娘髪長媛は、応神天皇に召されたが、皇太子大雀命(後の仁徳天皇)に見染められ、武内

宿祢の仲立ちによって仁徳天皇妃となったという。

武内宿祢の実像についてはなかなかつかみ難いが、一応は天皇六代に仕えた長寿者として伝えられている。とにかく「日本書紀」によると武内宿祢は景行・成務・仲哀・神功・応神・仁徳の六朝に任せ、その年齢は三百歳位まで生きていた事になる。林屋友次郎著「日本古代国家論」の中で武内宿祢論が述べられている。林屋氏は「日本書紀」は武内宿祢に関して種々細工を加えていると考察しているが、まさに林屋氏は核心をついている。

武内宿祢の実在については否定出来ないかも知れないが、岩川八幡の弥五郎どんの本体が武内宿祢だとする岩川八幡の社記については問題がある。第一に岩川八幡の祭神とされている武内宿祢が、なぜ弥五郎どん祭の先払いとして出動しなければならないか。武内宿祢は祭神であり、神輿の本体である。

要するに「三国名勝図会」の岩川八幡の所に武内宿祢説が出ているが、同じ「三国名勝図会」の国分地方編ではいたる所に大人弥五郎は隼人の頭領説を述べているのと矛盾するし、武内宿祢に対する史的矛盾はいくらでも考えられる。結局武内宿祢が弥五郎どんであるというこ

とについては、史実としてはとても考えられないことである。

4 鎮西八郎源為朝追討弥五郎説

鹿児島県神社誌下巻によると岩川八幡神社は元は八旗八幡宮といい、万寿二年岩崎氏勧請し、岩崎氏が正靈並びに本地を背負って下って来た。中古盗賊のため本地正体宝器等盗まれ、延宝三年（一六七五）に上京し、石清水より再びご正体を開眼供養して奉戴して来たという。「神社誌」に、

「この神社の神事に大人弥五郎とて強勢の首人あり、其の長四尋、車に乗り川辺に出て祭の式あり、熊襲の裔孫なり、悉くは敷根の剣大明神社記に詳也、弥五郎帯刀長九尺五寸、脇差七尺五寸」とある。

「神社誌」によると敷根郷惣鎮守剣大明神は祭神天児屋根命、日本武尊で、その「神社由来記」によると上代には国分上井韓国岳に鎮座されていたが、後世現在のところに奉遷した。それから日本武尊が熊襲梟師取石鹿文（別名川上梟師）を親征した説を述べ、次に弥五郎どんを為朝が追討したということが述べられている。

「：前略：然ル後熊襲ノ裔孫ニ大人弥五郎ト言ヒシ強勢首人アリ、国民ヲ悩マシ業皇朝ニ聞触為追討鎮西八郎為朝ヲ下シ給ヒテ謀大人城内ノ穴深ク閉籠リ出門セス、為朝城門近ク伺給フニ鉄石山ヲ閉、城廊キヒシク中々人馬交々通ワス、軍士進退秘術ヲ失フ。

為朝無力亡然トシテ向立、為朝敬テ神慮ヲ仰キ奉神楽神鑿ヲ重テ成就所願給ヘト祈誓ス、妙成哉、五社ノ神（一之宮止上権現、二之宮大明神、大穴持神、韓国神、浦神）化現シテ敵城内ニ密通ノ子細有テカ大人洞ヨリ差出遠見ス、軍士力ヲアワセテ攻入、良戦テ須叟ノ間ニ城郭モ崩、忽ニ大人ヲ打亡ス、軍士一同ニ勝ドキヲ作ル、其コエ天ニモヒビクラント覚エタリ……以下略」

（注1 城内の穴深くというのは長袋おながぶくろと弥五郎やごろうどんの穴の事であろう。注2 ほんのしばらく）

結局、鎮西八郎為朝が大人弥五郎を追討したが、韓国宇豆峯神の靈験あらたかにして、その神徳大であったので剣大明神と称したとある。大人弥五郎を熊襲の裔孫としてゐる。為朝が当地に來たというのはいは伝説以上のものかも知れないにしても為朝が弥五郎どんを追討したという説は余りにも時代錯誤がはなはだしい。

「鹿児島神社誌」がいつ発行されたか、恐らく明治初年であろう。文章の多くは全面的に支持出来ないが、弥五郎どんとの戦いぶりが書いてある所の中に、ある程度往時（養老四年）のこゝを取り入れた書き方があるとなれば、その点だけは参考にならばならない。

5 養老四年隼人の反乱の首領ではなからうか。

(1) 伝説と史実

続日本紀における養老四年隼人の反乱関係の記事と、国分地方のその時の伝説（「三国名勝図会」や国分地方の郷土史等）によると、養老の隼人の反乱と記紀の熊襲征伐の説話混交がはなはだしい。この説話混交については「鹿児島史」でも指摘しているとおりである。

熊襲征伐伝説はその伝説がそのまま史実としてはあり得ないし、ましてやそのまま国分地方の史実としてはあり得ない。伝説は飽くまで伝説として、史実とは判然と區別することが肝要である。諸社靈驗記八幡社神宮記録、鹿児島神社誌（この内容も支離滅裂の所もあるが、消滅すると参考になる）、続日本紀、地元の伝説その他を総合して考察すると、大人弥五郎と呼ばれている人は、こ

の養老四年隼人の反乱の酋長（首領）であるということ
が想像されてくる。

この説については「大隅町誌」（昭和四十四年二月二十日発行）に筆者が弥五郎どんを書く時点までは、大人弥五郎どんの実体について、伝説か、史実かについて確信を持つにいたらなかった。

「国分郷土誌」によれば、実業高校の裏山と鼻債山、その南前面に鼻面（はなづら）の字が残っている。弥五郎の鼻を埋めた所というところ。また野口の枝宮神社（四枝神社）は日本武尊が川上梟師を殺し手足をバラバラにして四ヶ所に埋めた所といわれる。福島（ふくしま）の鎮守神社も手足を四つに裂いて埋めたその一所であるという。一説には熊襲の靈魂がたたるので彼が持っていた弓矢を埋めた跡ともいふ。松木にある小鳥神社も熊襲の四枝の一つを埋めた所であるという。

偶々剣神社の社記にも「大人弥五郎は日本武尊に討たれた熊襲の酋長川上梟師の子孫であり、鎮西八郎為朝に柏子橋の所で討たれた。その弥五郎の四枝を切つて国分の郷中所々に埋め、霊神として守護した」とある。

昭和四十五年十一月、九州学院大学（現第一工業大学）学長から筆者に骨壺が出土したとの連絡があった。鼻債

に大学の用地があり、鼻債山の突端は霧島・桜島がよく見える。絶景の地で古くは「気色の森」として謳われた。寛永二年四月の洪水で流され、現在気色の森の碑は府中の一角に移されている。

この蔵骨器は須恵器でろくろを使用しているが、県考古学会長河口貞徳氏の判定は八・九世紀ごろの蔵骨器ということであった。当時大隅国司が派遣された時、国師僧も派遣されている。仏教の影響を受けて火葬となっていくが、この蔵骨器は火葬に使用されたものである。

この鼻債の蔵骨器が養老四年の隼人の反乱の酋長、すなわち弥五郎どんのものであったら伝説と史実が重なってくる。

このことについて筆者は当時の南日本新聞に発表した。

(2) 国分地方の伝説から推論する

諸社靈験記八幡社神宮記録によると「宇佐八幡の巫子辛島勝波豆米（かしまか）はづめは海水より竜頭を浮べ、地上より駒犬を走らせ、鷄首（けいしゅ）を飛ばせたりしている。これに驚いて七ヶ所の城が抜かれた。すなわち愛と敵心を忘れ、城中より見物に出るの時、五城奴久良、桑原、神野、牛尿、志加牟

の凶賊を伐殺、曾之郡城、比売城にて徹底抗戦、一、四〇〇余名斬首、虜獲された」と。

この七ヶ所の城とは俗に熊襲の七隈と称している国分地方の七隈であろう。すなわち星隈・恋隈・隈崎・平隈・富隈・獅子隈・笑隈の事で、富隈は戦国末期、島津義久の抛城となった所である。

熊襲の七隈と言っているが、実は隼人の反乱の時の七ヶ城と一致しよう。

曾之郡城とは重久の桶木城とか名前の変遷があり、税所氏の抛城となり重久氏の抛城ともなり古石塔が残っている。比売城は姫城山と呼ぶが、頂上には古代人の日奉り信仰の日招ぎの抛城がある。山頂には楕円形の岩の小丘が二つあり、天狗岩と呼ぶ。

この曾之郡城と比売城は隼人の反乱時の最後の城山となっている。姫城山は、国司岳とも呼ぶが、国司時代の何かを物語るものか。また南北朝期は税所氏（姫木氏）、戦国期は本田氏、最後は島津の居城となった。

反乱時の首領弥五郎が抛った城は隼人城であり、城山公園となっているが、隼人の反乱の五城とはこの隼人城を中心とした五城のことであろうか。

五城も諸説あるが、奴久良は隼人町奴久美か、桑原が

隼人城か、神野は横川の上野か、牛尿は大口、志加牟は比志加利か。もしこの比定通りとすれば隼人の反乱は大隅国全域にわたる反乱であった事になる。

隼人城には長袋とか弥五郎どん穴と呼ばれる穴が残っている。

八幡社神宮記録の竜頭鷓首とかの見世物がどんなものであったか想像の余地はないが、その見世物に驚き見て出て来た所が国分市名波の弥五郎どんの穴であろうか。

「続日本紀」に書いてある「酋師は面縛せられ、命を下吏に請ひ、冠頭叩頭して……」は上小川の柏子橋の所であろうか。

(3) 伝説は生きている

鼻債は前述の大学敷地であるが、松木の小鳥神社のある所はつぶろ山といわれているが、円山すなわち円墳状である。円墳が身体部を埋葬した所であろうか。

野口の枝宮神宮は台地であるが、四肢を埋めたゆえに四肢神社ともいう。弥五郎どんの弓矢を埋めたという福島の鎮守神社も国分南部を見おろす高台であるが、四霊神はそれぞれ田の神として遷化しているようである。

重久の田んぼの中に隼人の首塚がある。これが本当の

隼人塚であり、現在隼人町の隼人塚にその名を奪われてしまっている。この本物の隼人塚は三国名勝図会時代の絵は少しは塚らしいが、現在のは小さい石碑化している。現在隼人町の隼人塚は元ボデジ（菩提寺）といわれ、大人大治祭が行われていた所といわれる。

重久の隼人塚の近くに対照的に残っている亀の甲塚は官軍塚であろう。掘ると血が出るとかのタブーが今も生きていて、現在でも大きく高塚墳として残っている。同じ亀の甲が府中にもあり、国司等の役人塚であったのであろう。向花小学校の敷地内に亀の甲土壙が出土したのは、昭和二十八年十二月であり、地下式土壙であった。

出土品は直刀、刀子、鉄鏃、土師器、須恵器等金銅製三累環柄頭付直刀は一号土壙から発見され、現在国分市立郷土館に展示されている。私は隼人の反乱時大人弥五郎・どんらに殺された初代国司陽候史麻呂の腰刀ではなかったのかと思われたりして、古代のロマンのよみがえりみたいな感慨にさそわれる。陽候史麻呂は「新撰姓氏録」によると隋の煬帝の後とあり、帰化人の子孫であった。国分地方には高塚古墳はないといわれているが漸く八世紀に重久の亀の甲塚は高塚古墳の体裁を整えているようである。

要するに国分地方を中心に養老四年隼人の反乱がなされたが、その時の「続日本紀」の記録、「諸社靈驗記」「八幡社神宮記録」「地元郷土誌」「三国名勝図会」神社記録・伝説等の記録伝承を検討してみると、養老四年（七二〇）初代大隅国司陽候史磨を殺害した、隼人の反乱の首領がなぜか弥五郎どんという名前で後世に伝えられて来た。

(4) 隼人の反乱と熊襲伝説の混交の事情を考える

養老四年の隼人の反乱と熊襲伝説の混交がなぜ国分地方で行われて伝えられているか。その事情は相当複雑であったと考えられる。豊前系移民や中央から派遣された人たちの支配者の立場と、隼人系先住民との感情的対立が永く続いたことと思われる。最も激しく抵抗した隼人たちは捕虜、斬罪となったようである。抵抗したが割合に早く降伏した隼人たちは、長く監視体制下で特殊支配（差別待遇）を受けたと思われる。そして従順な隼人たちは豊前系の人たちや支配者階級に優遇されたと思

う。

そのような中で隼人たちに対し、隼人の反乱のことをそのままの子孫たちに伝えることをお互いに好まな

い風潮があり、支配者たちは記紀伝説の熊襲説話と隼人の反乱をすり変えて、隼人系住民に教え込んだのではなからうか。そして養老四年の隼人の反乱を風化させ、忘れさせ、隼人の順服、支配に利用したものではなからうか。

そして関東武士の三州下向に伴う支配のころになると、全く養老四年の隼人の反乱のことは忘れ去られ、国分地方では熊襲伝説がまかり通って、人民支配がなされたものではなからうか。

一 巨人信仰としての弥五郎どん

1 弥五郎どん祭

(1) 大隅町岩川八幡の弥五郎どん祭

本町岩川八幡神社の弥五郎どん祭は、隼人町鹿兒島神宮の初午祭、志布志町金剛寺の釈迦降誕祭と共に鹿兒島県下の三大祭典の一つとして、その殷賑さは有名である。岩川八幡の例祭は十一月五日であるが、恒例の祭は三日から五日までの三日間にわたり行われ、呼び物の弥五郎どんはこの時出勤され三日の祭が最も賑やかである。

弥五郎どんは神幸の先駆露払い、すなわち先導者を現したもので、身長一丈六尺（四・八五m）で神体は竹籠製である。四輪車に立ち、梅染赤土色の単衣袴（一六反）を着用し、鉢巻や帯腰巻等約廿反の木綿を装い、長さ一丈四尺（四・二四m）の大刀、九尺四寸（二・八五m）の小刀を帯び、大きな巾着をつけ、一丈八尺（五・四m余）の鉾を杖ついて、風貌猛々しく、幼児などは、一見おびえ泣くような姿態である。

十一月三日午前二時からの弥五郎どん起こしに参加すれば、特に身体が強壮になり、運氣がますますめでたくなるといふ信仰で、これに参加する人も多い。

例祭の費用は旧岩川町内の約二、〇〇〇戸の初穂料米一升代五〇〇円ずつとお賽銭等、年間約一〇万円の大半がこの祭りの費用につかわれるそうである（昭和六十年（現現在））。弥五郎どんの胴体は竹籠であり、バラ職人の請負で四年に一回は作り替えられる。四年に一回祭終了後焼きあげられる。

衣裳の布は一六反で四年くらいでつくりかえられる。

以前は市街地を行列し、八坂神社まで神幸していたころは道の電線その都度切っていたが、その後一時下の小学校校庭までの行列になっていた。しかしまた市街地ま

での神幸となった。小学校の校庭は各種行事の場になっている。

露天農具市は祭典につきもので、神社前から県道沿線両側に所狭いほど立ち並び、特に竹細工、金物市、植木市等は遠方から出張販売が行われ盛況である。奉納相撲、柔道、剣道、弓道、空手、バレー、野球、その他など自慢大会等の神賑行事も行われる。岩川では一年を通じて最も馳走が出るのは、弥五郎どん祭りの日(豊祭)と俗にいわれている。

岩川八幡は島津荘領家近衛家所領鎮護神として万寿二年(一〇二五)岩崎氏勧請、創立とある。伝説としては岩崎氏は伊勢国より下向、現在末吉町岩崎の中島氏がその子孫だといわれている。中島氏は岩川地方の豪商として明治・大正まで栄えていたらしい。宮司は元八幡の黒岩家が最近まで永くつとめて来た。

(2) 山之口町の野八幡弥五郎どん祭り

宮崎県北諸県郡山之口町富吉の的野八幡(現在円野神社)でも、やはり弥五郎どん祭りが行われる。「三国名勝図会」によると「(大人弥五郎)」と呼んで朱面を被り、刀大小を帯びた一丈余の偶人を送り、四輪車に乗せ、十



大隅町岩川八幡神社の弥五郎どん祭り



岩川八幡神社の弥五郎どん面

二、三歳の童子多数で行列の先頭に推す。上古隼人の反乱の故事であるといわれる。」

「薩隅日地理纂考」によると次のようにある。

「上略……十月二十五日の祭ニハ池ノ側ニ仮屋ヲ設ケ三ツノ神輿ヲ守リ下ル。是ヲ浜殿下リトイフ、又丈余ノ偶人ニ布ヲ着セ大キナル両刀ヲハカセ面ニ朱面ヲ被セタルヲ四輪車ニ乗セ、余多ノ人ヲシテ輿ノ先ニ曳ク、是ヲ大人弥五郎ト号シテ熊曾建カ形状ヲ模セルナリトイフ。見物徒夥シ、二日祭日ニ田踊或ハ歎初ト唱ヘ牛ノ形ヲ余多造リ壘田ノ状ヲナス……下略」

池というのは的野社頭より申西方（西方）四町ばかりの所に御洗池があつたそうで、その池の側に仮屋を設けて云々であるが、それは現在の第一鳥居の横に凹地があり、今でも池になっている。現代の弥五郎祭は毎年十一月三日に行われている。本殿での祭が終つて浜殿下りの時、先払として弥五郎どんを児童がひいて行くのである。

「的野神社記録」によれば「一 赤大面、一 市大椎子梅染広袖、一 同帯梅染、一 刀一本長八尺、一 脇差長三尺、一 鉾耆本後ニ負請鈴附、右弥五郎殿十月二

十五日御祭の砌四ツ車ニ載セ八幡馬場中之童子共奉押候也」とある。

この記録や地理纂考の記載と現在の岩川八幡の弥五郎どんの形態はそう大差ないが、それに較べて的野八幡の弥五郎どんの現状は、大分簡略化され、殊に面は子供がこわがるからということから、顔を白く塗り優男になっている。竹籠で作つた人形に衣が着せられ、木製の刀一本をさし、鉾もなく社記どおりの巨人の姿ではない。

筆者が「大隅町誌」編纂に当たり、的野八幡に取材依頼した時、実は終戦後間もなく祭が絶えているということとであつた。編纂委員ら（筆者と高木氏）が調査に参りたいと申し出た所、終戦後何年振りかに的野八幡弥五郎



山之口町の野八幡神社の弥五郎どん

どん祭は復活し、御蔭で取材できた。

そのようなことで復活したこの弥五郎どん祭は、それ以来ずっと今日まで続いて行われ、現在では町文化財にも指定され、保護振興策が図られている。

山之口的野八幡の祭神は仲哀天皇、神功皇后、応神天皇。旧三俣院宗社。和銅三年（七一〇）創立とあるが、同社「的野八幡定式、放生会法則」等諸記録によっても創立年代不詳といわねばならない。

戦国時代のこの三俣院地方は伊東氏と島津氏の係争地点であった。伊東氏が三俣院千町を支配していたころの事と思われるが、そのころ（明応四年＝一四九五）天正三年＝一五三五）の三俣院中心街、現在の都城市高木の平江町の春日神社まで弥五郎どんの浜下りがなされたという記録が残っている。

(3) 日南市飢肥の田上八幡の弥五郎さん祭

日南市飢肥田上八幡の弥五郎さん祭は、大東亜戦争中と戦後暫く中断されていたが、やがて復活して行われている。「日向地誌」によると

「長人弥五郎トテ、長一丈有余ノ偶人ニ、衣袴ヲ着セ、長刀ヲ帯ビ、右手ニ長槍ヲ杖ニツカシメ、之ヲ四輪車ニ載セ、群童ニ挽カシメテ街上ヲ巡ス、極メテ古俗ナリ、然レトモ明治六年以来ハ、祭日モ一定セズ、流鏝馬モ廃シタリ、唯偶人弥五郎ハ旧ニ依レリ。弥五郎ハ稻積弥五郎ノ縁故ナリト云伝フ」

とある。

飢肥田上八幡の祭神は彦火々出見尊、豊玉姫、応神天皇を奉祀、天永元年創立。

田之上八幡宮御鎮座略記

「往古大隅国桑原郡稻積弥五郎ト云人彼ノ国之一宮正八幡宮之御神躰於員奉当国那珂郡飢肥乃堡地牟田乃培棲乃上松ト松ノ両枝ニ掛拜祠スルコト三冬ヲ経タリ、神鏡毎夜深更ニ及ビ照輝玉フコト恰モ明月乃如志、里民奇異乃思ヲ成則チ里長牧鹿リ宿弥仁告レ之、問目一社ヲ造立シ田上八幡宮之神号ヲ奉ノ、天永元庚寅十月廿五日七十四代鳥羽帝統治三年ナリ」

大隅桑原郡の稻積弥五郎というものが国分八幡の神霊を背負って来て祀り、祭日は十月二十五日である。田上



日南市田之上八幡神社の弥五郎
どん

八幡の場合は田の神と結び、人形造りにし裏山に神造りしている。桑原郡といえは今の国分・隼人地方を中心にした地域である。

(4) 弥五郎どん祭と放生会
放生会

養老四年の隼人の反乱の時の戦の悲惨さは千四百余名の斬首・捕虜にも表れ、豊後守宇努首男人は隼人討伐に当たり、まず宇佐八幡に祈願し、その巫子等の活躍もあって戦勝を得た。しかし、隼人の霊のたりに悩み、隼人の霊を慰めるため「放生会」を催すべしとの宇佐八幡の神託を受けて、豊後守宇努首男人は放生大会を朝廷にす

すめ、朝廷では全国的規模で放生会を行わせた、とある。

一説には放生会は元正天皇の養老四年石清水八幡で奉行されたのが始まりといわれている。しかし石清水八幡は清和天皇貞観元年（八六〇）九月十九日創建と伝えられているから、養老四年の放生会は宇佐八幡が始まりであろう。扶桑略記「養老四年九月宇佐八幡の託宣に曰く、合戦の間、多く殺傷す、宜しく放生会を修すべし。諸国放生会この時より始まる。」

放生会の意味は殺生戒に基いて、生類を放ちやる儀式で、神社、仏閣等で行われ、陰暦八月十五日に行われた石清水八幡の放生会は年中行事の一つとして著名であった。

隼人征討に八幡神が大きな役割を演じたことは、種々の文献に出ているが、朝廷では八幡神の神威によって九州の統一をはかった。大隅隼人の元族長たちのたたりを恐れながら、放生会を行い、その南九州の放生会の時の八幡神の祭りの先払いとなったのが、隼人族長弥五郎どんであった。

そして当地では放生会のことをホゼといい、豊祭の意味にも転化したりしているが、当時の放生会次第がはっきり記録として残っているのは山之口の野八幡の弥五郎

どん祭りにまつわるものである。現在放生会が行われている所は全国に何ヶ所かある。なおホゼと称する祭りは現在、南九州各地で行われている。

山之口町の野八幡の放生会法則

山之口町の野八幡には的野八幡定式、放生会法則（法用）というのが伝わっている。難語・古語の羅列された難解な記録であるが、参考のため次に一部を掲げる。

「敬曰三身一体釈迦如来安養教主弥陀善逝微塵利土同体现不現前三宝境界而言夫八幡大菩薩者日域無双之靈神庄衛第一之敵社也。和光年雖旧三庇護日三〇猶新仰尋垂跡之源一伏候廟社之古皇王先初之昔九州落城之時国主応神天皇辭十善万乘之位現利物遍增之身今八幡大菩薩是也。一豊前国宇佐之垂迹也。二大隅国正八幡宮。以一船一被起勅使被献奉幣。然〇懇三王鎮護之誓重為近都之城。孝謙天皇御宇宿行教三衣秩移勇山石清水之辺動内外明徴之徳遍普天之下振慈悲利生之潤一広卒土之上令被之碎如無三不覆無地之不載。抑思我朝之風俗南膳部州大日本国本是神国自天地開闢以来天代七代所経年序一百七十九万二千四百七十余年所崇神明二万八千七十余社也。天照大神之子孫永為我国家之主天兒屋根之命子孫于今我朝之政以神敬為国家

勤以祭神為三朝家之政、善神最可守、國、竜神輒不可奇境。是以自上天之聖王至三四海之非民、受生於乾坤持徳陰陽偏以神威治世祈靈社助運。寔知闔浮受生之人可仰神徳。而八幡大菩薩集三百余之靈神垂跡於隅州、降伏軍人之賊令建立一海島名香子城。此則禦軍人之異敵行為鎮護国家之證一為百王擁護各俗現三神、而問大菩薩禦彼軍人之異敵之時、為敵客三万三千三十三之群類、五畿七道諸国庄園奉崇大菩薩、每所莫不被行御放生之座席。是以先年之頃奉振正八幡宮三御使、経官奏之、曰、当院内的野村一宿爾時当社之地赤鶯帽子落畢。自此以來構社壇奉安置御正体、其後毎年十月二十五日為式日、行御放生会。引導若干生類齊会雖古行儀是新时代雖重興隆更珍定知当隣国之善神先神集而奉護、本家領家將軍家無窮之御宝簾、当社諸社靈神者神悅而可致店衙泰平院内興復之豊饒事、既為恒例不変之御勤、不能委曲、仰願三宝物界伏乞三所大菩薩仏力合力、垂証明知見、仍為所願弁釈迦牟尼宝……（後略）。

この文書によると本地垂迹説が取り入れられている。仏と八幡神の本地垂迹関係、そして八幡神の由来が九州征伐された応神帝の化身であること、宇佐八幡と国分八幡が八幡神社の初め一・二であることが記されている。

本地垂迹説が十一世紀前半ごろから盛行しているので、その思想流行後の影響を受けていることは明らかである。

また、この文章は百王思想・吉田神道思想が入っている。室町時代以降の作も入っていると考えられる。本家、領家、將軍家のことが書かれているが、本家、領家は莊園時代万寿三年島津莊創立以来のことであろうし、岩川八幡は島津莊鎮護のため建立されたと社伝にある。的野八幡は創立年はわからないが、やはり莊園時代からであろうか。

同社古文書に嘉曆四年（一三二九）七月の記録があるので、十四世紀以降、鎌倉末期を下らない創立年の古さを思わせる。將軍家とあるのは鎌倉幕府か、室町幕府の事かよくわからない。要するに奈良朝から室町時代に至るまでの事件・事柄が交互に文中に出て来て、時代的に事柄や思想が相前後に混交し、的野八幡の放生会法則のむずかしさを思わせる。

そしてはつきりいえる事は室町時代又は戦国期までの作であろう。この放生会文書が伊東氏の三俣院千町支配時代の作（改作）かも知れないと思われるふしがある。伊東尹祐の全盛時代、三俣院総鎮守としての的野八幡に

尹祐が大いに力を入れたということは、的野八幡古文書の中に残っていることから考えて、あるいはこの放生会関係記録には伊東尹祐の息がかかっているのかも知れない。

放生会と弥五郎どん祭（王の神幸）

鹿兒島神社（現隼人町鹿兒島神宮）で行われていた大人大治祭は初期の放生会と思われ、大人弥五郎を頂点とする討伐された隼人族の御霊鎮魂であり、弥五郎どん祭の古形であったかもしれない。詳しいことは何も記録が残っていないようであり、なにも遺風も残っていない。唯ボデジ（隼人町の菩提寺の事か）まで神幸があったと伝説が残っているだけである。

八幡神の浜下りの時八月十五日祭系統は「神王面の行列」が行われ、例えば国分止上神社とがのそれは慶長のころまであったといわれる。また大隅町恒吉の投谷八幡では、浜下りに神王面が御銚等をもち下ったと神社記にはある。九月、十月、十一月のホゼ（豊祭、もともと放生会から転じたという）祭系統は大人形を作ってお祭りをする。

鹿兒島民俗学会長村田熙氏は元々「王の神幸」が「弥五郎どん祭」の古形で、大人形を作ってそれに面をかぶ

せ、大人弥五郎を具像化し、新しい変化を示したものであろうとされている。その弥五郎どん祭りが養老四年の隼人の反乱後の放生会に起源を發するものであろうということはわかる。

村田熙氏説を参考にすると、隼人の王であった弥五郎どんの御霊信仰として神王面という古形から、大人弥五郎どんの巨人信仰とも結びついて、いわゆる現在の弥五郎どん祭りにつながって来ているものであると思われる。

その弥五郎どん祭りが日向大隅の三つの八幡神社にだけ現存し、いまなお盛んであることは、その歴史的伝統的古さと隼人文化の神秘さを偲ばせる。いずれにしても養老四年以来の放生会ということはわかる。そしてその放生会から王の神幸なり弥五郎どん祭りに転化して来たことも想像できる。

弥五郎どん祭りの形式がいつごろから行われて来たかは確たる資料がない。歴史的、伝統的古さは、畿内系文化、豊前系文化と隼人系文化との融合文化であらう。長い歴史の中で風化してしまつて、今日では民俗学的解釈にまたなければならぬようである。

要するに弥五郎どん祭りのものは放生会に端を發し、

養老四年の隼人の反乱の首長（王）弥五郎どんが、巨人信仰され、神格化されて一つの民俗行事となったものであろう。前述のとおり田の神信仰にも遷化^{せんげ}している。

2 弥五郎どん足跡伝説

大隅町岩川別府の「弥五郎どんの足跡」は別府静夫氏の所有畑一・二反で、村人はこれを「弥五郎畑」と呼んでいる。末吉町岩崎字弥五郎五四九八番地小園末男宅は「弥五郎どんの左足の足跡」の畑地が現在宅地化している。右足の跡は同町内岩北の馬渡にあるという。

福山町牧之原花立の「弥五郎どんの足跡」は「弥五郎どん窪地」と呼ばれ広さ一町二反である。志布志町柳と毛穴部落の間に大人足という村落があり、そこには弥五郎どんの足跡片足という二間位の凹地がある。志布志町安楽小学校の木下堀という所に前述の足跡の片足があり、これも弥五郎どんの足跡といっている。

宮崎県高城町四家平八重に「弥五郎どんの足跡」がある。四家の二次シラス洞穴地帯の陥没によるものと思われる。今までこの洞穴は平家落人伝説にまつわる平家落人の洞穴といわれていた。日向隼人族のものといわれる地下式横穴がこの近くに発掘され、出土したことによつ

て、ここも日向隼人族の居住地帯であったことを物語っている。

宮崎県清武町にも後述のように弥五郎どんの足跡伝説があるという。薩摩国では弥五郎どん伝説はないようである。地理纂考によると阿久根大人足跡というのがあるが、ここでは弥五郎どんの足跡とはいわない。

3 弥五郎どん巨人伝説、信仰

鹿児島県始良郡隼人町には大人形又は大人姓が残っているが、皆我が祖先は岩川の弥五郎どんに祭ってあると俗に言い伝えているそうである。日向国では新富町祇園原に大小さまざまな古墳があるが、前方後円墳の最も大きな古墳が弥五郎塚と呼ばれている。地元の人に弥五郎塚の由来について聞くと、わからないと答え、この地方では最も大きな古墳だから大きなものは弥五郎どんだから、それで弥五郎塚と呼んだのでしようというような答であるが、志布志町権現島に「弥五郎どんのホゲ」という岩穴があり、枇榔島の方に向かって相当深く入り込んでおり、戦時中防空壕にもなり、トーチカが築いてあった。これにも巨人伝説がある。有明町野神の丸岡部落には、丸岡・中の丸という丘がある。弥五郎どんが「いね

さし」で土をかついで来たら、この丸岡という所で「いねさし」が折れた。

土が落ちて出来た丘がこの「丸岡」「中の丸」の二つの丘である。ところが弥五郎どんが怒って「くそ」といって西と東に折れた「いねさし」を投げ、それで凹んだ谷を東の方は丸岡部落の「井水の谷」といい、西の方を「野神の谷」といい、現在野神の岩屋部落にあるという。

輝北町市成八重山の双子塚にも弥五郎伝説がある。これは平地（周囲は畑・田道など）の中に道をはさんで丸い岡、高低二つ相並んでいるが、この地方の俗伝によると「大古大人弥五郎どんがモッコに土を盛って運んだところが、荷かい棒が折れて土がこぼれ、その一方は半分を残して、半分は欲の深い人であったからどこかに持って行かれた」と。

有明町あたりでも霧島山と高隈山をまたいで立ったとする弥五郎どん巨人伝説があり、日南市酒谷川では弥五郎どんが酒谷川をはさんで小便をしたというような話もある。清武町黒木盛男氏から聞いた所によると、弥五郎どんが延岡方面から帰る時、清武町荒平山（俗名丸目山又は丸目岳）に腰かけ左足を（清武町）岡に置き、右足

を(宮崎市)下原におき青島で手を洗った。またその時草履の緒が切れたので、その地方の人に草履を作れといつて、村人は急ぎ大きな草履を作った。

その時わらをたたく暇なく生のままのわらで草履を作った。そのわらが生わらであったのでこの地方の村の名前はきわらとなった。今の木原の地名はこうして出来たという。また宮崎県内各地に、まだ弥五郎伝説が残っているようである。

柳田国男も以上のような弥五郎どん巨人伝説は、九州南部の巨人伝説としている。東日本ではダイダラ坊、天狗、又は山男等が巨人伝説になっている。

第四節 奈良朝時代補記

奈良朝時代は和銅三年(七一〇)平安京遷都から延暦十二年(七九三)平安遷都の前年までとする。

元明天皇は和銅三年平城京をつくられた。諸国の風土記を編集させ、和銅五年「古事記」三巻ができた。元正天皇の養老四年には「日本書紀」ができた。

聖武天皇は仏教を篤く信仰され天平十二年(七二〇)

各国毎に七重塔一基を建て、法華經十部を安置すべき詔を下され、天平十三年三月国毎に国分寺(金光明四天王護国寺)尼寺(法華減罪之寺)二寺を建てさせた。諸国の国分寺の本尊として釈迦を安置させているのに対して大和の国分寺である東大寺にはいわゆる奈良の大仏といわれる「盧舎那仏」を天平十八年に安置した。

(④奈良の大仏は元禄時代に再建され現存のものである。再建の時二本の虹梁は霧島山の巨木を使い伐採から工事現場まで運材などに一年の年月を要した。この運材には大隅地方の人々も動員された模様である)〔小林市史〕参照)。

この当時桜島と霧島の噴火しきりであった。なお、台風銀座はこの時代にも変わりなく風水害、蝗の害などに見舞われ、その時租税減免も行われた。

一 桜島と霧島の噴火

天平宝字八年(七六四)十二月鹿兒島信爾村の海中噴火があつて三つの島が出来た。すなわち神造島(辺田小島・弁天島・沖小島)の誕生である。

延暦七年(七八八)七月大隅国贈於郡曾之峰が噴火し

た。このとき背門丘の霧島社が焼けた。

二 租税の減免（風水害その他）

天平十八年（七四六）冬十月癸丑日向国では風雨共に激しく養蚕の損傷が甚しく、調庸を免じた。

天平神護二年（七六六）六月丁亥日向、大隅、薩摩三国では大風がふき、桑麻が損害大であったので詔により調庸等の軽減をした。

宝龜六年（七七五）十一月丁酉大宰府から申して来たのによると、日向、薩摩両国風雨はげしく桑麻損じ尽くした。それで詔によって今年の調庸等を免じた。

天平宝字五年（七六一）十一月五日吉備真備を西海道節度使となした。筑前・筑後・肥後・豊前・豊後・日向・大隅・薩摩の八国に遣し船一二隻、兵士一二、五〇〇人、子弟六二名、水手四、九二〇人を検定し、みな三年の租を免じた。大抵の者には弓馬の訓練をさせ、五行の陣を習わせた。残るところの兵士は兵器を作ることを命ぜられた。

延暦四年（七八五）十二月九日右大臣宣す（中略）日向

国の百姓課役を忌避して大隅・薩摩に逃入り、本郷は墟となり遂に公政を欠く（「類聚三代格」）。

延暦十年（七九二）五月十二日豊後・日向・大隅の国飢ゆ、また紀伊飢ゆ、並にこれに賑給す（「続日本紀」）。

承和十四年（八四七）七月四日、日向国の俘囚料稻十万七千六百束を減省す、俘囚死し尽くして存者の員少きをもつてなり（「続日本紀」）。

大同元年（八〇六）十一月水害、旱害、疾病が毎年続き、百姓が困窮し、田園が荒廃したので薩隅でも田租を一ケ年間免除した。

弘仁四年（八一四）六月蝗害で薩隅二国の未納税を免除し、その年十月には大風で租調を免除した。

第四章 平安朝時代

平安朝時代とは延暦十三年（七九四）平安奠都から建久三年（一一九二）鎌倉幕府を開く前年まで約四百年間である。

桓武天皇が京都に平安京をつくり遷都されてこのかた明治二年まで一〇七五年間、京都は都であった。はじめは律令体制が維持されていたが、次第に崩れ、中央で藤原氏全盛の貴族政治が行われる一方で、地方の政治がみだれ、律令の公地公民の原則に反する権門勢家の私有地たる荘園が多くなっていった。この間、地方に武士が勃興し、彼らの棟梁として源平二氏が台頭し、他方有力寺院における僧兵の横暴もはなはだしくなってきた。僧兵の強訴を押えるため、朝廷も源平二氏らの武士の力をかき、やがて東国の源氏、西国の平氏としてそれぞれ地盤を固めるに至った。そしていわゆる院政時代の末期における保元、平治の乱の結果、源氏が衰えて平氏が武門の出ではじめて政権を掌握することとなった。そしてようやく無力化してきた摂関家藤原氏に代わって平家の全盛

期をむかえたのである。

しかし、おごる平家は久しからず、僅か二十年で滅亡することになるのである。落日後の平家の落人伝説はまた大隅地方には特に多い。

天台宗、真言宗が、我が国に伝えられたのは延暦年間のことである。天徳元年（九五七年）救仁院（松山）新橋村には蓮華院が建てられたというが何宗か不明である。またこのころ月野には経塚がつくられている。

第一節 荘園の発生

奈良時代から平安時代初期にかけて荘園（庄園）が発生した。当初は輪租田が多かったが、勅旨田は不輪租であった。しかし次第に荘園の中には九世紀中ごろから不輪不入の特権を得るようになり、租税を納めず政府の警察権も行使されないようなものがふえて来たのである。

中央の社寺、貴族の経営する私有地は荘園と称し、その荘園経営が盛んになったころ在地の豪族などの中にも荒地を開き、周辺の土地を併せて多くの私有地をもち、これを中央の権門勢家に寄進して実質上の領主となるも

のが現れた。領主権を寄進された社寺や貴族を領家とい
った。

領家はその荘園の利権をいっそう安全にするために、
それをさらに有力な皇族、大社寺などの権威者に寄進し
て保護を受けることがあり、これらの有力者を本家とよ
んだ。

このような名義上の寄進による荘園は十世紀ごろから
多くなり藤原氏が摂政関白として政権をにぎると、荘園
の寄進が藤原氏に集中し、更に院政時代になるとその寄
進が院に集中した。

不輸不入地がふえると国家財政が苦しくなり、国家は
たびたび荘園整理令を出したが、効果なく、残された公
地までが公領又は国衙領と呼ばれて国司の私有地に近い
性質をおびるようにさえなってきた。

第二節 日薩隅の荘園

平安朝の中期以後中央政府の綱紀が弛緩すると日向国
には荘園の設定が相次ぎ、更にそれが拡大されて日向全
体に及んで行った。

日向国の荘園は天平年間に設定された豊前国宇佐八幡
宮の御封田が最も古く、はじめは臼杵宮崎の御封田及び
長井浮免、上官並びに収納使分名田などを合せて一八二
町であったが後に新たに加納されたものが一三五〇余町
に達した。

これらの荘園は永承年間（一〇四六—一〇五二）から
嘉保二年（一〇九五）に至る五十年足らずの間に成立し
荘園面積は前の十倍に達した。また日薩隅三州にまたが
る八千五百五十四町歩と称した日本第一の大荘園の島津
荘が成立したのもこのころ（万寿年間一〇二四—一〇二
七）であった。

宮崎市赤江地方を中心として開発された大荘園国富荘
もまたこの時代に設定されたもので宇佐宮領の荘官は土
持氏（田部氏）、島津荘の荘官は梅北氏、富山氏、国富荘
は日下部氏でこれらの大荘園の対立のまま中世に入るの
である（「宮崎県経済史」参照）。

九六八年安和二年救仁院安楽村山口六所大明神へ神領五
百町を寄進

一〇二一年治安元年霧島、止上、六八幡宮神領官として藤
原篤如着任。藤原篤如は税所を以て氏とした。

一〇五七年天喜五年日向国司菅野政義、任中諸税庄、浮田

庄を設定す。(宇佐大鍋)代々曾於郡城を根拠として国府地方に榮えた。その子孫支族は三社の神領官、大官司職であった。

大隅国では莊園は正八幡宮領が一、二九六町三反余に發展し、また島津莊が一、四六五町八反に及んだ。また薩摩国では島津莊が三、二五二町歩に達した。薩隅両国は前述のように班田收受の廃類期の延暦十九年にやっと班田收受が行われ、しかもそれがどの程度行われたかわからない。まもなく墾田状態になったのであろう。薩隅地方は正八幡領と島津莊の二大莊園になったのは前述のような背景があったのであろう。

第三節 島津莊の成立

後一条天皇の万寿年間(一〇二四―二七)に大宰大監平季基が、その弟平判官良宗と共に日向国諸県郡都城地方に来て、肝付氏や先住豪族たちと提携して、島津莊を開発し、宇治関白藤原頼通に寄進したことによって島津莊が成立した。

一 一円莊(本莊)の開発

島津莊一円莊(本莊)は不輸の地であり、労役は莊領守神社の修造を行うだけでよいとされた。

島津院	三百町	諸県	都城市大字郡元、大字川東、その他
三俣院	七百町	諸県	三股、山之口、高城各町、都城市高木、金田(加納田)、水流
北郷	二百町	諸県	山田、高崎各町、都城市(元)庄内町
中郷	百八十町	諸県	都城市安久、豊満、上長飯、下長飯、宮丸各町
南中郷	二百町	諸県	末吉町南之郷、都城市梅北
救仁郷	百六十町	諸県	大崎町、有明町、菱田川西半部
財部郷	百五十町	諸県	財部町下財部、都城市横市、西岳、裏原
吉田庄	三十町	諸県	えびの市吉田温泉地方

「日向国建久岡田帳」によると一円莊(莊内)は計二千二十町、地頭前右兵衛尉忠久、すなわち島津忠久とな

っている。一円荘は本荘とも称し、本荘内地方が荘内と呼ばれ、後世都城盆地の別名「庄内」の語源となったものである。

一 寄郡よりこおりと深川院

日向、大隅、薩摩の郡司の中には、公田を島津荘に寄進する者が多く、これを寄郡と称した。寄郡とは租を半ば輸するもので、荘園と国衙に両属した。

要するに一円荘と寄郡は、更に日薩隅三州に拡大し、結局島津荘は一円荘三、四一五町、寄郡四、九一九町八反、計八、三三四町となり、全国一の大荘園となった。

さてその寄郡化した深川院の中に大隅町は含まれていない事がある。大隅国因田帳に「深河院五十余町、財部院百余町、多禰島五百余町、件の三ヶ所保延年中以後新荘国務に隋わず」とある。

一円荘近くの大隅国では財部院、深川院、肝付郡などが、いち早く島津荘につながり、半不輸の寄郡化したようである。財部院とは後の上財部（北俣・南俣）のことであり、深河院は南之郷を除く現末吉町と元岩川町の範圍であり、すなわち元岩川町の中之内村と五十町村は深

河院の中にあつた。

第四節 島津荘政所と荘官

一 島津荘政所

島津荘の発祥は通説では万寿三年（一〇二六）平季基が藤原頼通に寄進、成立したとされている。その發展過程を物語る文書は、富山文書では安元元年（一一七五）の古文書が残り、日薩隅の「建久因田帳」は建久八年（一一九七）のもので、これが島津荘の最盛期を示す文献史料といえよう。すなわち島津荘は十一世紀ごろ体制が成立し、十二世紀末期ごろが最盛期である。

都城市早水町御園、すなわち早水池縁辺の御園味山みまフミエ氏宅の北、原田守氏（白山原）の所有畑から平成元年大量の土師器が表面採集された。十一・二世紀ごろの土師器と判定されたが、この御園が島津荘政所と継がるのか今後の調査が待たれる。

なお味山フミエ氏宅は島津忠久の鷹狩りの腰掛石所在

伝説地である。

一一 平季基

平季基は桓武平氏と推定され頼通の妹後一条天皇の中宮威子及びその子後冷泉天皇の中宮○子に仕えた出羽弁と近親であったのではないかといわれている。それでの関係をを利用して頼通に接近し、当荘を寄進することによって庇護を受けようとしたのだとの説もある。

大宰府の大監（従五位下行大監平朝臣季基）は管内巡視の折、島津駅に來たが附近に荒地の多いのを見て開拓を思い立ち島津莊を開いた。季基は兼輔という庶子がいとたという事だが莫根氏系図によるとその系統は

季基—兼輔—兼重—成道—成兼—成秀—成光—成綱
（莫根十郎と称す）となっている。

結局彼の一人娘は肝付郡の弁濟使肝付（伴）兼貞に配し、この女婿に島津莊の莊官職を譲ったと伝えられている。

三 富山氏

領家藤原氏が莊官として派遣した一族は富山氏を号した。系図によると富山宗義（房前より九代目）は中郷弁濟使となっている。

また宗義の孫義光は祢寝氏を称し、大始良城を中心として各地の弁濟使として各氏に別れ肝付半島で活躍している。なお義光の弟定兼は百引村弁濟使となり、義光の孫義房は志々女村及曾小河村弁濟使をつとめている。富山氏の子孫は目下中郷村安久に富山文書を伝えている。

季基時代は梅北の季基居館を治所としていたらしいが、肝付兼貞の時代に富山氏が來て莊政所を島津駅の附近に置いた。

とにかく富山氏は万寿三年、初めて莊衙が建てられてから元弘年中までその間三百余年世々莊衙にいて遙かに領家の命を承け、莊事を掌っていたようである。

四 肝付氏

南九州の肝付氏系図によると、伴善男—中庸—仲兼—

兼遠―兼行―行貞―兼貞とつながっているが果たして伴中庸系か疑問である。

吉川弘文館人物叢書、佐伯有清著「伴善男」によると、応天門の変で伴善男は失脚し、貞観八年（八六六）六月二十二日善男は遠流の刑に処せられ伊豆の国の配所に赴いた。同刑の子息中庸は隠岐の国に配流された。この時従僕の紀武城は日向の国に、伴春範は薩摩の国に流刑された。

善男の子や孫で確実なのは中庸及びその子元孫叔孫、禪師麻呂らだけである。縁座で遠流の刑を受けたものに越後国へ伴宿称夏影、越後国へ伴冬満、薩摩国へ配流された伴春範は兄弟の可能性が多いが、善男の子供である事を証明するものはないとある。

要するに善男の子孫のことはそれから中央史には出て来ない。善男の子孫伝説は近江甲賀の伴氏と三河の伴氏の二伝説があるが、それは全く別流といわれている。

佐伯氏がこの本（伴善男）の中で強調し、また同氏著「日本古代史の風貌」（吉川弘文館）の藤原良房のくだりできめつけていることがある。それは伴氏のために重大なことであるし、伴氏の名誉挽回にもつながる事を述べているので特筆したい。

応天門は元来大伴門ともいわれ元々大伴氏の宮中警護の門であった。伴氏のゆかりのある門を自ら伴氏が焼くはずはない。結局は藤原良房の陰謀、策略によって伴善男は、はめられ没落させられたとその経緯を述べていることである。要するに日本史上応天門の変の伴善男の罪状を完全に否定する伴氏への名誉恢復の説である。

罪人伴氏の汚名を長く背負って来て、薩摩に流されて来た伴氏が、天智天皇子孫説などをとねえたのも、その負目からであったであろう。しかし、この名誉挽回が真に達成されれば、倭五王時代以来の名族大伴氏の子孫だという事を伴姓肝付氏は大きく胸を張って言えるのではなからうか。

さて伴兼行は安和元年（九六八）四月薩摩国総追捕使となり、翌二年八月、鹿兒島郡神食村（上伊敷）に薩摩掾として来任したという。ところでその伴兼行が肝付系図にあるように果たして中庸のひ孫になるかどうかという事である。すなわち中庸の子という仲兼が果たして元孫、叔孫、禪師麻呂の誰に該当するかということである。

要するに中央史で全く消えている中庸系統に仲兼が果たして認知されるかということである、むしろ貞観八年

に伴善男に縁座して薩摩国に配流された伴春範の子孫の可能性が濃厚になってくるのではなからうか。いずれにしても大伴系であることには変りはなからう。

さて伴兼行の孫兼貞は平季基の娘婿となり季基の後継者となり、その子孫は日薩隅三州に繁栄し、島津莊弁濟使等となった。兼貞の長子兼俊は肝付に移って肝付太郎と称し、高山に城を築いたという。なお長寛二年(一一六四)兼俊は肝付郡九城院^①、諸県郡救仁院^②を受領したと伝える。

次男兼任は萩原を称し、三男俊貞は安楽、四男行俊は和泉、五男兼高は梅北を称し、夫々の任地を姓とした。兼高は齊宮介となり神柱の祭りをし、やがて代々島津莊の莊官として、藤原氏派遣の富山氏と共に莊務を司って来た。

なお肝付系統は救仁郷、北原、検見崎、岸良、野崎、津曲、波見、川南、小野口、鹿屋等各姓に分かれた。

①一九城院とは鹿屋・始良・大始良・花岡・串良・内之浦・百引・高隈・新城など。②救仁院は志布志・松山・月野・有明(西志布志)など。

五 晩年の季基

晩年の平季基は、現在の末吉町橋野の本名屋敷に退隱したという。

臆測を逞しくすれば季基は筑紫地方海岸の民を開拓につれて来たのではなからうか。海に因んだ神を祭ったりしている。(住吉神社)また末吉には憶原、小戸、上津瀬、中津瀬、下津瀬等神代伝説にまつわる地名も多い。

あるいは島津莊開発功勞者である季基が橋野を中心に「古事記」、「日本書紀」等によって命名したのではなからうか。

たまたま郷土史に通じておられた都城市出身上原元帥もこの説(季基が末吉地方の地名の命名した事)を前田厚氏にいわれた由である。

彼が橋野に建てた「若一神社由来記」によると橋野という地名は天浮橋野という意味だそうである。本名屋敷を中心に神代の地名を好んでつけたのであろうか。

第五節 月野の経塚

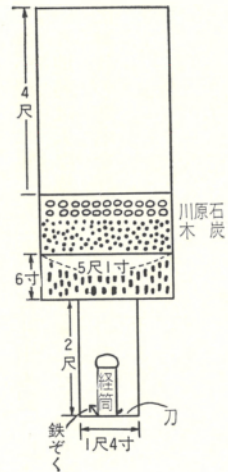
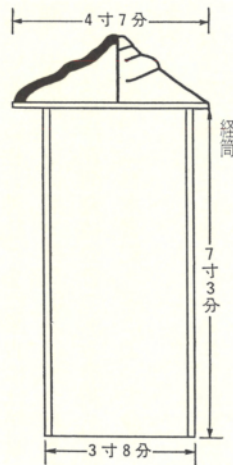
大正六年四月、月野下岡部落の高さ約十間くらいの小丘（旧左近充氏宅の上）の頂上数歩の地を開墾するとき偶然ここに経筒、短刀及び鉄鎌等を発見した。その埋蔵の状況は次のようであった。

その丸岡の頂上は雑草おひ繁り、別に塚らしい形状もなくその頂上に少し土を盛り上げた一坪くらいの地は草が生えず何か下に埋蔵されているのではないかと思われたということである。

塚は地表より下ること約四尺、川原石を数十個並べ、それを取り去れば下方に木炭を敷きその上層は横径五尺一寸深さ約六寸、下層は横径一尺四寸、深さ二尺下層の下方中央に銅製の経筒をたてに納め外側に刀二口鉄鎌一個を置いてある。次に経塚の穴と経筒を図示する。

経筒は銅製鑄物で身の高さ七寸三分、径三寸八分、厚さは通り四厘くらいで底はやや厚く口辺で薄くなっている。

重さは三七三匁で身ははじめ底と別々に鋳たらしくこ



口絵写真参照（衆議院議員山中貞則氏が上野博物館で撮影の上寄贈されたもの）

れを接ぎ合わせたと思われる。

フタは縁があり外被せのフタで高さ二寸六分、外径四寸七分、口辺径三寸八分、厚さは外縁で一分であるが、口辺の身に接する部分は薄く、その重さ一五二匁筒身を被うこと三分ばかりである。フタは外縁より突起すること九分、中間はかすかに二重の同心円をめぐらし三段のふくらみをなしている。

紐は高さ一寸一分径七分、下向は円く上方三分の二は角錐になりその面がいちじるしくぼめられている。

経筒はそのフタの上とその身とフタの接合する部分に念珠状に珠を連ねてこれをめぐらし数百個にのぼっている。珠は直径二、三分くらい半透明の青硝子玉で風化のため一部灰白色に変わっていた。

経筒に納めた経文は全く腐蝕しコブシ大の土状に化し内面にとりどころ紙片の付着するのを見た。筒身には十数行にわたる銘文を刻み、これがいわゆる貴重な金石文と称するもので、日本では稀有の存在といわれるものである。

この経塚については大正六年十一月の考古学雑誌第八卷三号に旧制志布志中学校の瀬戸口伝九郎氏が発表しているが、経筒の錆がひどく解説に苦しんだとのことであ

る。

次に原文を掲げ、九州歴史資料館の西村強三氏の解を記す。

敬白

奉 鑄銅筒事

右如法経納所奉鑄如右爰弟子風霜頻改過齡六旬之類暮春秋稍移年及老穴朝見雲色而觀五蘊之易破夕瞻水流而嘆九泉之難浮若今生不修一善之白業滅後誰導八功之池辺哉仍欲殖仏種於福田以開蓮葉於金庭忽絶五味之甘書写如法妙典擊凝沐浴清淨之以信心致恭敬供養之誠耳仰願円融妙文法花経照弟子之丹誠令成就二世之大願伏乞当来導師慈尊不誤誓願垂引撰必給 敬白

鑄物師僧実恵

長治二年十月 日

勸進僧

敬白

銅筒を鑄奉る事

右、如法経の納所(を)鑄奉ること右の如し(如法経の納料、鑄奉る所右の如し)爰に、弟子、風霜頻りに改まり、齡六旬之類暮を過ぐ。春秋稍移り、年老穴に及ぶ。朝に雲の色を見ては五蘊之破れ易きを觀し、夕に水の流れを

る。

この経簡は貴重なもので現在上野博物館に保存されている。

経塚は藤原時代慈覚大師に始まるといわれこのころ起こった末法思想から經典を後代に残すという信仰によつたものである。

末法とは仏滅後正法、像法、末法と続き教えと行いのすたれた世を末法の世、つまり末世という。一〇五二年、永承七年は仏滅後二千年末法の初年という末法思想が流行した。

註||正法とは仏教の教と行いがよく行われる時代、像法は教えはのこるが行いがすたれ、末法は教え、行い共にすたれる時代という思想。この年代の長さには種々説がある。

第六節 平安末期（平氏全盛時代）

平氏全盛の時代は仁安年間より十五年くらいの間である。島津荘開始から仁安元年まで百四十年である。すなわち平季基以来、代移つて子孫梅北昌兼の時代になっていた。平氏全盛時代の島津荘は「当時島津荘司は梅北兼

隆であつた」と『三国名勝図会』に書いてあるが實際は彼は老年であつてその子昌兼の時代といふべきであらう。

平重盛は今町に医王山綱垂寺を建立し、霧島山麓に西生寺を創建し、後、仁安二年霧島山の噴火をさけてこれを梅北の山に移した。また神柱宮に二尺一寸の刀一腰を奉納している。

一 僧 俊 寛

平安末期平清盛の専横を憎み、平氏倒滅のクーデターを計画した僧俊寛は主謀者として藤原成親、平康頼らと共に東山、鹿ヶ谷で密談した。

後白河法皇を擁して平家覆滅をはかったが同志の裏切りで事が露頭し、治承元年（一一七七）捕えられて成親らと薩摩国鬼界ヶ島（現在の硫黄島）に流された。のち成親、康頼らは恩赦を受けて都に帰ったが彼のみは孤島で没した。

「長州本平家物語抄」によると丹波少将成経、僧俊寛僧都が鬼界ヶ島に流される途中、

〔長州本平家物語「巻第四の抜粋」〕

「それより室野、船引、大山といひて月影日影もささぬ深山の蛾々たるせきが人を凌ぎこえて、日向国西方が島津の庄に着給ふ、彼庄内にあさくら野と云所に、ひとつの峰高くそびえて、煙りたえせぬ所あり、日本最初の峰、霧島のだけと号す、金峰山、しやかのだけ、富士の高根よりも、最初の峰なるが故に、名付て最初の峰といふ。六所権現の靈地也、(中略)

さてはやに夏影、とかみ、あかさかという所を打過て、大隅の国けしきのもりにつき給ふ、少将此森を見給ひて、

秋近きけしきの森になく蟬の
涙の露や下葉染むらん

と云名所は是やらんとぞ思しめしける、正八幡宮の御あたりをよそながら拝み奉り、宿願をたてゝ通られけり、」

この一行は海路から宮崎「日向の国赤江の港わかかの津」に上陸し、それから延喜式大隅街道を経て霧島山に登り、参拝してから夏木、赤坂、止上を経て、国府の景色の森に着いた。有名な景色のすぐれた所であった。景色の森は江戸初期洪水のために流され、現在は別の場所になっている。俊寛一行は大隅国分を過ぎ、薩摩入りした。

一 平安末期までの南九州

中古より日向方面には土持氏が日向の大半を占領し、その勢力が大であった。その土持氏に対し、学問の方面からまた神祇祭祀の方面から有力な旧家は日下部氏であった。

土持氏、日下部氏の外に日向君、諸県君、曾於の御杖君などの子孫がいる。その諸県君の一族は更に都城の三俣(高城)に分居し、三俣連として日向の西部を支配した。

今の小林方面には諸県君泉媛の一族がおり、後には前記伴氏(肝付)が都城方面に入り込んで来た。その肝付氏は大隅の南半を根拠として、その同族は日向の西部及び薩摩の南部に勢力を占めていった。

肝付氏の外にその当時大隅にいた豪族は大隅国曾於郡(東襲山村)領主税所氏と、国分八幡(鹿兒島神宮)の社家桑幡氏、留守氏、最勝寺氏、沢氏の四家であった。

更に王朝時代(中古時代)に京都から大隅に下って来てその子孫が強大となったものには以上の諸族の外に、

始良郡蒲生町の蒲生氏や加治木の加治木氏、曾於郡廻(福山)に廻氏、菱刈郡太良郷に菱刈氏、大隅国柵寝(根占)に柵寝氏があつた。

薩摩には長谷場氏、村岡氏、阿多氏、執印氏(新田八幡宮司)があつた。

島津荘は万寿年中の開創以来撰閔家・近衛家の荘園であつた。

そしてその荘官として前記肝付氏の外富山氏があつた。

三 平 信 基

寿永四年平氏一門は長門壇之浦に滅び源氏の世となつたのであるが、伝承によると平清盛の曾孫平信基は辛うじて一命を保ち、後朝廷から南海十二島へ封ぜられ、そして同時に近衛家の旧領であつた日向国深川院(百五十余町)大隅国財部院とを兼領することになつたという。それで末吉、岩川は当時平信基の管轄となつたというわけである。それもごくわずかの期間であつたのである。信基は種子島家の始祖となつたとされる。

後鳥羽天皇の文治二年正月、惟宗忠久は島津御庄総地

頭職に任ぜられ、同三年九月、薩隅日三州守護職となつた。その時平信基は深川院・財部院の兼領を解かれ、南海十二島のみの領主となつたのであろうか。

大隅国図田帳によると、また鹿児島島大学五味教授の説によると

「深河院百五十余丁

財部院百余丁 謀反人故有道有平子孫于今知行也

多称島五百余丁

これは揖宿系図に平次郎大夫良道の子としてみえる多称平次有道―有平のことで深河院・財部院・多称島の領主として知行し、平氏の没落と共にその地位をおびやかされながら、なおその地の領主としてとどまっていたことを示すものであろう」とされておられる通り歴史的事実としてはむしろ揖宿平氏の領地になっているようである。

したがって平信基の深川院・財部院領主説はあくまで伝承であり、伝説としてむしろ創作的な点があり、歴史的事実として断定することは禁物であらう。伝説的人物としての平信基の伝承を更につづけてみよう。

平信基の先祖は桓武天皇の皇子葛原親王から出ている。平清盛の長子が基盛、その子行盛、その子がすなわ

ち信基である。信基は幼名を菊王丸といった。父の行盛が寿永四年三月二十四日長門壇之浦の合戦に陣没(入水)した時はまだ幼少であつて、母と共に京師に潜匿していたという。

兵火が漸くおさまると母は信基を抱きながら鎌倉に北条時政を尋ねた。その時時政は厚く母子を待遇し、幼き信基を養子として成長させ、自ら冠を加えて名を時信と名乗らせたという。

時信は容姿端麗、ことに歌舞に長じていた。ある日源頼朝が北条時政の邸に招かれて、宴席に時信の歌舞を見ると平氏の残党である平時信の生存をいたく憎んだ。しかしながら北条時政は百方救済し僅かに時信の一命を申し受け、頼朝に請うて朝廷の許可を待ち、時信を南海十二島に封じたという。南海十二島とは種子・屋久・恵良部・竹島・硫黄島・及び宝七島、すなわち口之島・臥蛇島・中之島・諏訪之瀬島・平島・悪石島・宝島の十二島を指すのである。

そして平時信はこれと同時に近衛家の旧領であつた日州深川院・隅州財部院をも兼領して肥後守に任ぜられたものだといわれている。当時北条時政は既に頼朝の外戚ですこぶる権勢もあつたから平氏の旧恩に思うて時信母

子の境遇に同情し、頼朝の怒りを和らげて時信に南海十二島の封を授けたものであろう。その時政の恩義に感じてその後種子島家では時の字を使つたという。

信基が実際に種子島に来たものか否かは不明である。

また当地深川院、財部院についても確たる証拠はないようである。しかしながら信基の五男六郎左衛門尉信家はさきに肥後家を称したが、岩川城(手取城)に拠つて岩川氏を名乗つたという記録があるところから信基の子が当町に来たことは可能性がある(「財部町史」「末吉郷土史」参照)。

なお平安末の文治四年、池大納言頼盛の第四子知重の男、従五位下隠岐守重頼はやはり北条時政の命乞いによつて松山に下向したが、彼は盛んに松山の土地開発を行つたと伝えられる。平重頼は平清盛の弟池大納言頼盛の孫であつた(「松山町史」参照)。

以上「松山町史」、「財部郷土誌」等から推論するに平氏系の揖宿氏支配の深川院、財部院等を頼つて平氏の一党が入りこんだことも想像されないこともない。ただ史実と伝説といかに区別しまたいかに究明して行くかは、これからの課題であらう。

一説によると北条姓名越氏が大隅地方の地頭職を得た

時その代官職として平信基や野辺氏が下向したとのことである。

そうすると時代は鎌倉時代に入ることになる。

岩川氏については、種子島系図（肥後）、財部系図、谷口系図等に諸説があるが後述したい。